

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第23期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
【英訳名】	BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	執行役員 徳永 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	執行役員 徳永 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,921,729	5,090,297	5,360,654	5,600,989	5,888,994
経常利益 (千円)	346,849	438,406	461,385	186,035	200,350
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	226,913	237,985	239,326	43,896	100,321
包括利益 (千円)	226,899	237,985	239,326	32,806	83,419
純資産額 (千円)	4,628,412	4,723,745	4,746,908	4,574,030	4,504,943
総資産額 (千円)	6,832,796	7,608,915	7,414,835	7,866,227	8,403,097
1株当たり純資産額 (円)	324.63	331.32	337.47	327.26	323.57
1株当たり当期純利益 (円)	15.92	16.69	16.81	3.16	7.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	62.1	64.0	57.7	53.4
自己資本利益率 (%)	5.0	5.1	5.1	0.9	2.2
株価収益率 (倍)	26.32	28.69	22.79	108.39	61.77
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	273,797	638,440	688,052	328,028	869,526
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	296,843	919,461	349,063	971,500	341,120
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,437	453,461	420,137	329,976	22,249
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,521,470	1,693,994	1,612,776	1,345,002	1,893,132
従業員数 (人)	267	278	297	407	432
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(70)	(84)	(81)	(178)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,249,963	3,159,104	3,074,653	2,856,114	3,001,766
経常利益 (千円)	178,791	236,849	215,471	88,227	203,585
当期純利益 (千円)	106,798	122,351	81,076	55,845	77,451
資本金 (千円)	1,816,489	1,816,489	1,818,355	1,818,355	1,818,355
発行済株式総数 (株)	14,255,600	14,255,600	14,264,100	14,264,100	14,264,100
純資産額 (千円)	4,259,515	4,239,300	4,104,213	3,934,185	3,859,130
総資産額 (千円)	5,902,568	6,397,344	5,977,210	5,867,272	5,975,848
1株当たり純資産額 (円)	298.75	297.34	291.77	283.71	278.30
1株当たり配当額 (円)	10.0	10.0	11.0	11.0	11.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	7.49	8.58	5.69	4.01	5.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.2	66.3	68.7	67.0	64.6
自己資本利益率 (%)	2.5	2.9	1.9	1.4	2.0
株価収益率 (倍)	55.9	55.8	67.3	85.2	80.0
配当性向 (%)	133.5	116.5	193.2	274.0	196.9
従業員数 (人)	135	131	131	133	138
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(35)	(37)	(38)	(43)
株主総利回り (%)	133.2	155.0	128.6	119.3	155.3
(比較指標：TOPIX)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	485	644	494	493	476
最低株価 (円)	257	362	259	286	315

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期の1株当たり配当額には、東証一部上場記念配当2円を含んでおります。

3. 第21期の1株当たり配当額には、創業20周年記念配当1円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

6. 最高・最低株価は、2016年12月1日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1998年4月	東京都千代田区に、遠隔型マネジメント教育事業を目的として当社設立（資本金10,000千円）
1998年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業者としての認可取得（1）
1998年10月	スカイパーフェクTV！（現スカパー！）757チャンネルにて「ビジネス・ブレイクスルー・チャンネル」24時間放送開始
1999年9月	「南カリフォルニア大学 MBAコアカリキュラム」開講（2） 履修管理システム（Satellite Campus®）を用いたサービス提供開始
2001年5月	「ボンド大学 - BBT MBA（経営学修士）プログラム」開講
2001年7月	総務省より新事業創出促進法に基づく、新事業分野開拓の実施に関する計画の認定を取得 遠隔マネジメント教育事業を営む㈱ディスタラーニングを事業統合を目的として株式交換により完全子会社化
2001年10月	経営管理者育成プログラム「本質的問題発見コース」（現問題解決力トレーニングプログラム「問題解決必須スキルコース」）開講
2002年4月	「大前経営塾」開講 遠隔型学習環境統合システム（AirCampus®）を用いたサービスを提供開始
2002年8月	マネジメント教育事業を営む㈱ブレイクスルー及び遠隔教育コンテンツ制作を営む㈱エルティエンパワーの2社を事業統合を目的として合併 ㈱大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「向研会」を業務移管
2002年11月	経営管理者育成プログラム「本質的問題解決コース」開講
2004年1月	経営管理者育成プログラム「役員研修コース」開講
2004年4月	㈱大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「大前研一通信」を業務移管
2004年8月	講義映像をストリーミング形式で視聴して履修を進める学習プログラム「ブロードバンドラーニング」開講
2005年3月	当社100%出資である㈱ディスタラーニング（連結子会社）を解散
2005年4月	株式会社立「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学（現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）」開学
2005年10月	経営管理者育成プログラム「問題解決実践スキルコース」開講
2005年11月	経営管理者育成プログラム「病院経営を科学するコース」開講
2005年12月	㈱東京証券取引所マザーズ市場に上場
2006年3月	BBT大学オープンカレッジ「株式・資産形成講座（現資産形成力養成講座）」開講
2006年9月	BBT大学オープンカレッジ「大前研一イノベーション講座」開講
2008年3月	BBT大学オープンカレッジ「実践ビジネス英語講座」開講
2010年4月	「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部」開学
2011年5月	㈱BBリゾートの全株式を取得し子会社化
2011年7月	㈱BBTオンラインを設立（3）
2012年5月	BBT大学オープンカレッジ「リーダーシップ・アクションプログラム」開講
2012年11月	オンライン英会話をタブレット端末で受講できる「BBT ONLINE」を用いたサービスを提供開始
2013年10月	「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を運営する㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズの株式を取得し子会社化
2014年11月	当社子会社の㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが「JQCバイリンガル幼稚園」を運営する現代幼児基礎教育開発㈱の株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）（4）
2015年10月	当社子会社の㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが「サマーヒルインターナショナルスクール」を運営するSummerhill International㈱の株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）（4）
2016年12月	㈱東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年5月	当社子会社の㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが「リトルエンジェルス・インターナショナルスクール」を運営するLittle Angels学園㈱の株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）（5）
2019年7月	新設分割によりアタッカーズ・ビジネススクール部門等を継承する㈱ABSを設立
2019年7月	㈱ITブレナーズジャパン・アジアパシフィックの全株式を取得し子会社化

年月	事項
2020年5月	当社と(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズの共同で(一社)Center for Innovation設立
2020年7月	当社を存続会社として(株)BBTオンラインを吸収合併
2021年3月	(株)アオバジャパンインターナショナルエデュケイショナルシステムズを存続会社として現代幼児基礎教育開発(株)及びSummerhill International(株)を吸収合併
2021年5月	(株)ブレンディングジャパンの全株式を取得し子会社化

- (1)2012年10月より(株)スカパー・ブロードキャスティングに対する番組供給事業者に移行し、2018年12月より配信方式を「Amazon Fire TV」経由に変更しております。
- (2)2006年度にサービスを終了しております。
- (3)2020年7月に当社に吸収合併いたしました。
- (4)2021年3月に(株)アオバジャパンインターナショナルエデュケイショナルシステムズに吸収合併いたしました。
- (5)Little Angels学園(株)は2021年1月1日付で(株)Musashi International Educationに商号を変更し、「リトルエンジェルズ・インターナショナルスクール」は「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」に名称を変更いたしました。

3【事業の内容】

当社(株)ビジネス・ブレイクスルー)は、マネジメント教育事業を通じて世界に通用する人材を育成することを事業目的に、21世紀のデジタルネットワーク・ブロードバンド社会において、全世界の人々に対してマネジメントコンテンツと遠隔教育システムを組み合わせたサービスを提供することによる、新しい遠隔型双方向の教育を目指し、1998年4月に設立されました。

当社グループは、当社及び子会社7社により構成されており、当社グループの事業は、(1)「リカレント教育事業」及び(2)「プラットフォームサービス事業」により構成されております。

当社は、主にインターネットを活用したリカレント教育事業を営んでおり、主に社会人を対象としたビジネスの基礎から専門分野別に分類された講座まで10,000時間超のコンテンツを保有し、多様な配信メディアを通してマネジメント教育プログラムを提供しております。

子会社の(株)アオバインターナショナルエデュケーションシステムズは幼少期から高校までの「アオバジャパン・インターナショナルスクール」、1歳から6歳までの「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」、1歳から6歳までの「サマーヒルインターナショナルスクール」を運営、(株)Musashi International Educationは、ケンブリッジ大学国際教育機構認定校である「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」を運営しております。

また、子会社の(株)ITブレナーズジャパン・アジアパシフィックはITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発及び販売、研修サービスを提供しております。

[主要サービス一覧]

区分	プログラム等名称	提供先	標準受講期間
(1)リカレント教育事業	遠隔教育プログラム ・大前経営塾 ・MBAプログラム - ボンド大学 - BBT MBAプログラム - ビジネス・ブレイクスルー大学 / 大学院 - BBT大学オープンカレッジ (公開講座)	個人・法人 個人・法人 個人・法人 個人・法人	12ヶ月 24ヶ月 48ヶ月 / 24ヶ月 6 ~ 12ヶ月
	集合教育プログラム ・向研会 ・企業研修 ・アタッカーズ・ビジネススクール カスタマイズプログラム 経営コンテンツメディアサービス ・ビジネス・ブレイクスルー チャンネル ・ラーニングマーケット ・大前研一通信 ・アルムナイサービス ITマネジメントスキル研修	法人 法人 個人・法人 法人 個人・法人 個人・法人 個人・法人 個人 個人・法人	12ヶ月 1日~ 3ヶ月 1ヶ月~ 1ヶ月~ 1ヶ月~ 12ヶ月 1ヶ月~ 1日~3ヶ月
(2)プラットフォームサービス事業	・アオバジャパン・インターナショナルスクール ・アオバジャパン・バイリンガルプリスクール ・サマーヒルインターナショナルスクール ・ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ	個人 個人 個人 個人	12ヶ月~ 12ヶ月~ 12ヶ月~ 12ヶ月~

(1) リカレント教育事業

リカレント教育事業は、遠隔教育プログラム、集合教育プログラム、カスタマイズプログラム、経営コンテンツメディアサービス、ITマネジメントスキル研修により構成されております。

遠隔教育プログラム

遠隔教育プログラムの大部分は、保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに商品化が行われており、下記のような目的別のプログラムを提供しております。

・大前経営塾～日本企業の経営戦略コース～

経営者及び経営幹部を対象に、日本企業の最重要テーマについて、大前研一の講義や実際の経営者の話を収録したビデオとテキストを視聴し、インターネット上で議論するものであります。大前研一のほか、他企業の経営幹部との議論を通じて、経営者としての見方・考え方を徹底的に鍛え上げることを主眼においております。

・MBAプログラム

インターネットを用いた遠隔学習によって最短2年間でMBAを取得できるプログラムであります。

(ボンド大学 - BBT MBAプログラム)

オーストラリアのボンド大学との提携により、欧米型のMBAプログラムを提供しております。講義の約50%が英語で行われるコースと全講義100%英語で行われるコースの2コースがあり、卒業までに2回のオーストラリアにおけるワークショップを受講する必要があります。修了時にはボンド大学よりMBA(経営学修士)の学位が与えられます。

(ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院)

当社は、2004年6月に東京都千代田区から「キャリア教育推進特区」適用の認定を受けました。同区において株式会社による学校の設置が可能となったことから、当社は、文部科学省に対して「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院)」の設置認可の申請を行い、2004年11月30日に文部科学大臣より認可を取得し、2005年4月に開学いたしました。本大学では、問題解決力養成に重きを置いたカリキュラムを提供しております。講義の大部分は日本語で行われ、修了時にはMBA(経営管理修士)の学位が与えられます。なお、本大学は、2010年4月に「経営学部」を設置いたしました。

(BBT大学オープンカレッジ(公開講座))

本講座は、ビジネス・ブレイクスルー大学のオープンカレッジ(公開講座)の位置づけとなり、一般に広く公開された講座であります。本講座には、「問題解決力トレーニングプログラム」、「資産形成力養成講座」、「実践ビジネス英語講座」、「リーダーシップ・アクションプログラム」等が開講しております。

集合教育プログラム

当社は、遠隔教育を核としておりますが、顧客ニーズに応じて集合教育も提供しております。集合教育においては、法人を対象とした企業研修と個人を対象としたスクール形式の研修を行っております。法人を対象とした企業研修においては、遠隔教育と集合教育を組み合わせたブレンディング研修(1)も提供しております。また、集合教育の講義(企業研修を除く。)は、撮影・編集することによりデジタル・コンテンツ化を行い、「遠隔教育プログラム」のコンテンツとしても利用しております。

・向研会

経営者を対象に、定例勉強会、各種セミナー、海外視察等を通じて、国内及び海外の経済環境や経営課題の研究を行うプログラムであります。本プログラムは会員制となっており、東京、大阪、福岡、名古屋の4地域で開催しております。

・企業研修

経営幹部及び経営幹部候補生を中心に、問題解決手法、経営課題の分析・解決策立案、ビジネスモデル分析・構築スキル等の自社課題の解決力を養成するためのプログラムであります。

・アタッカーズ・ビジネススクール

既存の考え方を革新し、意欲的に新しい第一歩を踏み出す社会人を対象に、起業戦略、ビジネス構想力、戦略シミュレーション、計数マネジメント等、新規ビジネスの構築に必要なエッセンスを効率的に養成するプログラムであります。

カスタマイズプログラム

本サービスは、法人向け教育プログラムであります。「遠隔教育プログラム」、「集合教育プログラム」、及び保有する10,000時間超のコンテンツを利用し、顧客の経営課題に合わせて最適なプログラムをカスタマイズして設計・提供しております。

経営コンテンツメディアサービス

当社は、経営コンテンツを複数の媒体（マルチメディア）で配信するサービスを行っております。最新のビジネス情報を効率的に吸収し、経営やビジネスに生かしていただくことを目的としております。自分で本質的問題を発見・解決し、また新しいものを構想しそれを事業として生み出していけるように、経営やビジネスのヒントとなるコンテンツを配信し続けております。また、コンテンツは、デジタル化することによってマルチメディアに対応し多様な配信形態が可能となっております。現状では、ブロードバンド等によりサービスを提供しております。

・ビジネス・ブレイクスルー チャンネル「Amazon Fire TV」

ビジネス・ブレイクスルー チャンネルにて当社の経営コンテンツを全て視聴できる会員制視聴サービスであります。最新の経営トピックや経営理論等のマネジメント知識に関する番組のほか、10,000時間超のコンテンツの中から、目的に合わせて毎日24時間視聴することが可能であります。また、「Amazon Fire TV」をはじめ、スマートフォンやPC等でも視聴ができるビジネスコンテンツ配信サービスであります。

・ラーニングマーケット

当社が誇る映像ライブラリの中から厳選したビジネス講義を講座単位で受講可能なサービスであります。基礎知識から、現場で応用、活用できるまでの広範な講座を用意しており、各会員ごとの成長ステージや目的に合わせて受講することが可能となっております。受講画面では、臨場感あふれる講義と、それに連動するスライドを同時に視聴することができ、学習ニーズの高いコースをブロードバンド環境にてストリーミング配信しております。

・大前研一通信

最新のビジネスに直結するテーマや、政治・経済・家庭・教育の諸問題からレジャーまで様々な記事を網羅した、当社の代表取締役会長である大前研一の発言や論文が掲載された会員制月間情報誌であります。「PDF版」、「送付版」、「PDF+送付版」の3つの購読形態があり、ネットで参加できるフォーラム「エアキャンパス(AC)電子町内会」の利用も可能となっております。

・アルムナイサービス

当社の教育プログラムの修了生向けを対象に、過去に受講した講座のコンテンツを定額料金で再受講できるサービスやコンテンツを会員価格で受講できるサービスであります。

ITマネジメントスキル研修

子会社の(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックはITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発及び販売、研修サービスを提供しております。デジタル・トランスフォーメーション推進のニーズが日本企業の中で急速に高まりつつあり、DXの推進や組織的なアジリティを高められる「アジャイル」や「スクラム」、「DevOps」等の領域を主力商品として提供しております。

(2) プラットフォームサービス事業

・アオバジャパン・インターナショナルスクール

子会社の(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズは、幼少期から高校までを対象とした「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を運営しております。本校は、外部認証団体である国際バカロレア(IB)PYP・MYP・DP、並びにCIS、NEASCの認定校であり、本校を卒業した生徒には欧米の学校を卒業したものと同等の資格が与えられます。

・アオバジャパン・バイリンガルプリスクール

子会社の(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズは、1歳から6歳までを対象に、英語・中国語を含む語学教育に加え、バレエ、ピアノ、空手、算盤などの知育・体育レッスンにも注力した特色のあるグローバル教育を提供する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」を運営しております。なお、「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」は、国際バカロレア(IB)PYP認定校であります。

・サマーヒルインターナショナルスクール

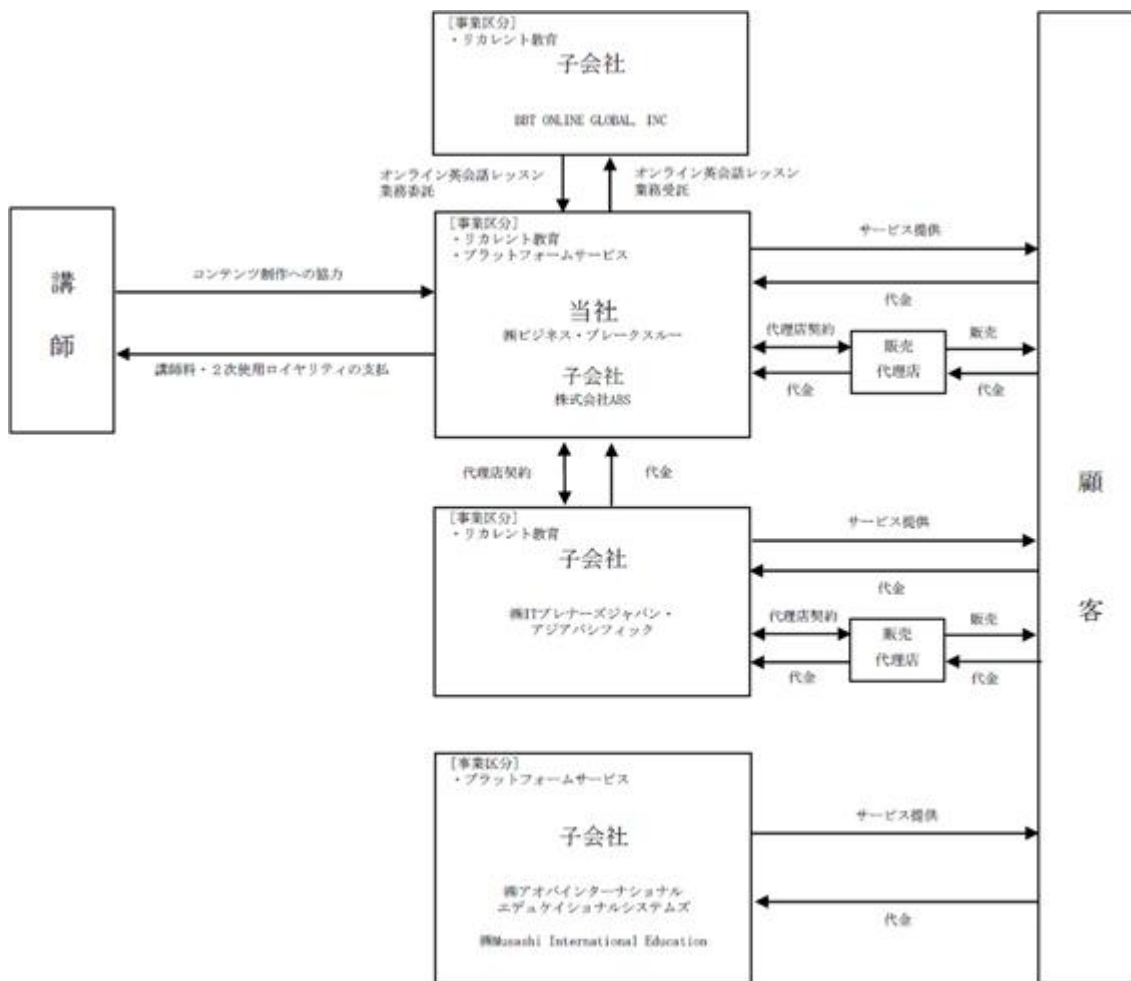
子会社の(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズは、1歳から6歳までを対象に、20カ国以上の国籍の生徒が集う国際的な環境の下で、英語等の語学教育に加え、知育・体育・情操教育等バランスの取れたカリキュラムを提供する「サマーヒルインターナショナルスクール」を運営しております。なお、「サマーヒルインターナショナルスクール」は、国際バカロレア(IB)PYP認定校であります。

・ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ

子会社の(株)Musashi International Educationは、幼児から高等部までをカバーし、基本は英語ベースながら、日本語・中国語・IT/STEM/ロボティクス教育等、テクノロジーの発展と国際化が急激に進む21世紀に必要な教育を意識したカリキュラムを提供する「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」を運営しております。なお、「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」はケンブリッジ大学国際教育機構認定校であります。

事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



なお、(株)BBリゾート及びハイダウェイ熱川リゾート投資事業任意組合の2社につきましては、休眠状態にあるため上記「事業系統図」に含めておりません。

(遠隔型マネジメント教育事業の特徴)

当社は、コンテンツ制作から遠隔教育システムまでを、当社独自で企画・開発を行い、提供しております。

当社が提供する主要なサービスは、「3 事業の内容 [主要サービス一覧]」に記載のとおりですが、保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに設計されております。そのため、顧客のニーズに応じたプログラムのカスタマイズが少額の追加投資で対応可能となっており、遠隔教育システムを用いて多くの受講生にコンテンツの配信が可能なビジネスモデルとなっております(下記、「コンテンツ企画から販売の流れ(遠隔教育の場合)」参照)。

[コンテンツ企画から販売までの流れ(遠隔教育の場合)]



(1) コンテンツ

顧客から支持されるコンテンツを継続的に創出するために、ビジネススクール教授、コンサルティングファーム代表などから構成されるコンテンツ会議にて企画・立案を行っており、自社のスタジオにおいて制作しております。コンテンツの内容は、最新の経営テーマから経営手法まで、大学教授、コンサルティングファーム代表、経営者、起業家等による講義を映像化したものであります。設立以来、10,000時間超のコンテンツを企画・制作・保有しております。

(2) 遠隔教育システム

インターネット上で受講生と講師による双方向のコミュニケーションを可能とする遠隔教育システムを自社開発しております。講義及び履修状況を管理する“Satellite Campus®(履修管理システム)”(2)と遠隔による学習環境を統合した“AirCampus®(遠隔型学習環境統合システム)”(3)を利用することにより、短時間で大量の人材を養成することが可能となっております。また、インターネット環境があればいつでもどこでも学習が可能のため、多忙な社会人でも学習の継続が可能となっております。

1 プレンディング研修

通信教育やeラーニングなどの遠隔教育と、受講生を集め講師が直接講義等を行う集合教育を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に人材育成を実施するプログラムであります。

例えば、集合教育の前段階として、ブロードバンドやDVD等を利用して各受講者の知識レベルを必要な到達レベルまで引き上げ標準化を図り、その上で集合教育を実施するなどしております。このように遠隔教育と集合教育を組み合わせることによって、より短時間の集合教育でも教育の効果を高めることを目的としております。

2 Satellite Campus® (履修管理システム)

映像による講義とその講義を視聴したかどうかを認証する仕組み及び理解度を確認するテスト、修了レポートなどの提出、成績管理を含めた履修状況を管理する仕組みを組み合わせたシステムであります。本システムは、視聴覚認証システムのビジネスモデル特許を取得しております。

3 AirCampus® (遠隔型学習環境統合システム)

大学等で授業を運営するために必要な機能をWEBベースにまとめた遠隔教育のための学習環境統合システムであります。クラス・ディスカッション機能、掲示板機能等がクライアントベースで実装され、前述のSatellite Campus®機能も組み込まれております。具体的には、遠隔で離れ離れの受講生に対してあたかも一つのクラスルームのごとく、リアルタイムで議論を行う環境を提供するシステムであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アオパインターナショナルエ デュケイショナルシステムズ (注)3	東京都練馬区	61,210	プラットフォーム サービス	所有 直接100.0	・ 役員の兼務 ・ 資金の援助
(連結子会社) BBT ONLINE GLOBAL, INC.	フィリピン マニラ市	5,000千 ペソ	リカレント教育	所有 間接99.9	・ 役員の兼務
(連結子会社) ㈱Musashi International Education	東京都三鷹市	3,000	プラットフォーム サービス	所有 間接100.0	・ 役員の兼務
(連結子会社) ㈱ITプレナーズジャパン・アジ アパシフィック	東京都千代田区	10,000	リカレント教育	所有 直接100.0	・ 役員の兼務
(連結子会社) ㈱ABS	東京都千代田区	50,000	リカレント教育	所有 直接51.0	-
(連結子会社) ㈱BBリゾート	東京都千代田区	9,990	その他	所有 直接100.0	・ 役員の兼務 ・ 資金の援助
(連結子会社) ハイダウェイ熱川リゾートプロ ジェクト投資事業任意組合 (注)2	東京都千代田区	305,000	その他	所有 間接100.0	・ 資金の援助

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,565,271千円
	(2) 経常利益	256,411千円
	(3) 当期純利益	280,204千円
	(4) 純資産	620,481千円
	(5) 総資産	2,499,913千円

4. 2021年3月1日を企業結合日として、当社の連結子会社である㈱アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズを吸収合併存続会社、現代幼児基礎教育開発㈱及び、Summerhill International㈱を吸収消滅会社とする合併を行い、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度において、現代幼児基礎教育開発㈱の損益計算書は、2020年4月1日～2021年2月28日までを連結しておりますが、同期間の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上割合高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	740,887千円
	(2) 経常利益	187,956千円
	(3) 当期純利益	192,874千円
	(4) 純資産	- 千円
	(5) 総資産	- 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
リカレント教育	153	(47)
プラットフォームサービス	245	(122)
その他	-	(-)
全社(共通)	34	(9)
合計	432	(178)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、システム開発部門、編成制作部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
138 (43)	39.5	6.8	6,232

セグメントの名称	従業員数(人)	
リカレント教育	95	(34)
プラットフォームサービス	9	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	34	(9)
合計	138	(43)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しており、賞与の制度を設けておりません。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、システム開発部門、編成制作部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの事業目的は、全ての年齢層に対して時代が求める教育を提供し、世界に通用する人材を育成することです。国内外を問わず21世紀の地球社会において求められる人材像やリーダー像に基づき、世界標準のカリキュラムに立脚した1歳から18歳までの一貫教育（幼・小・中・高等学校）を英語・日本語を含む多言語で提供いたします。同時に、当社の創業以来の強みであるeラーニングシステム（AirCampus®）と10,000時間を超える教育コンテンツを積極的に活用し、幼稚園から大学・大学院、ビジネスパーソン、最高経営責任者、起業家までをカバーする「生涯教育プラットフォーム」を構築し、全世界の人々に対して世界水準の教育サービスを提供いたします。

これらの企業活動を通じて、絶えず教育を革新し、未来に対してポジティブな変革をもたらし、新たな価値を創造する人材を輩出し続けることを基本方針としております。当社グループは、このような基本方針に基づいて事業を展開し業績の向上を図るとともに、株主利益や社会環境にも十分に配慮し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が各国の実態経済や金融市場を下振れさせるリスクを注視する必要があると見込まれます。しかしながら、当グループを取り巻く市場環境は、IoT、人工知能（AI）、5G、ブロックチェーン等の技術の急速な進歩が産業構造や企業活動のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を加速する事に伴い、法人/個人の両面において教育・人材育成ニーズの拡大と質的変容が期待されます。

加えて、今回の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大により、あらゆる年齢層においてWith/Postコロナ時代における学びや人材育成の在り方などに大きな転換が起きると考えられます。

当社グループは、教育事業を通じて優れたコンテンツと遠隔教育システムを提供し、世界に通用する人材育成を目指すプロフェッショナル・（サービス）ファームであります。世界水準・標準の教育を日本に普及することは、国の将来にポジティブなインパクトをもたらすと考えております。そのようななか、中期的に当社グループが注力する領域は、グローバル教育の世界標準の1つである「国際バカロレア（IB）」の普及に貢献するプラットフォームサービス事業であります。

当社グループは、21世紀の国際社会を牽引し、変革することができる人材を養成するために、語学等のコミュニケーション能力、多国籍チームを率いるリーダーシップ、論理的思考力、問題解決策を導き出し実行する力、多様性に対する共感力等について、1歳から世界標準の教育を通じて自然に身につける「生涯教育プラットフォーム」を展開しています。

また、上述したプラットフォームサービス事業の強化と共に、コア事業であるリカレント教育事業の拡大と法人営業の強化のために、当社グループの強みである良質なコンテンツと遠隔教育システム、ノウハウを存分に活かし、教育にイノベーションを起す革新的なサービスの提供、開発に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大は、働き方や学び方のみならず、世界社会において求められる人材像、その育成のあり方に大きな転換を与えました。更に、今後のデジタル・ディスラプションの進行により、企業の組織・人材開発にも急速な変革が求められます。

このような環境のなか、当社グループでは、“アフターコロナ”社会における変化やニーズを的確に捉え、中期的な成長を実現し企業価値を最大化するために、組織の強化、人材の育成に加え、国際バカロレア（IB）の普及・拡大、法人営業の強化、遠隔教育システムの進化が不可欠だと認識しています。そこに、当社グループの成長に対する非常に大きな事業機会が存在すると考えています。かかる事業機会を獲得するために、以下の項目に取り組んでまいります。

国際バカロレア（IB）の普及・拡大

当社グループが、今後プラットフォームサービス事業の業容拡大を目指すためには、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」が既に認証取得しているCIS、NEASCに留まらず、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレア（IB）の普及による先駆的な教育プログラムの提供が重要なものとなります。これまで同様に、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」のサテライトキャンパスの拠点拡大とIBカリキュラム導入を推進いたします。

法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の活用による、当社グループの遠隔型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

遠隔教育システムの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームである“AirCampus®（遠隔型学習環境統合システム）”を機能の強化及び学習支援の運用も含め、より充実させてまいります。

人材の確保と育成

当社グループの事業の拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

感染症等の流行による事業の運営リスクへの対応

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような治療法が確立されていない感染症やその他の感染力の強い病気が社会的に流行した場合、当社グループの事業が円滑に運営できない事態が想定されます。当社グループとしては、遠隔教育サービスの拡充など更なるデジタル化を推進するとともに、感染症等が流行する緊急時においても、サービスの継続、運営が円滑に進む対応策を検討し実施してまいります。

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、主として「売上高」及び「営業利益」をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけております。また、今後数年間において大きな飛躍を遂げるため、With/Postコロナ時代において出現・拡大する事業機会の獲得に必要となる先行投資、支出を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、第23期有価証券報告書提出日現在において、入手可能な情報に基づいて判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

遠隔型教育市場について

当社は、インターネットを活用した遠隔型マネジメント教育事業を営んでおりますが、当社としては、今後も遠隔教育市場が拡大するものと見込んでおります。しかしながら、遠隔教育市場の順調な成長が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合について

社会人を対象としたマネジメント教育に関しては、民間の研修会社、コンサルティングファーム、シンクタンク系企業に加え、独立行政法人化による大学の社会人教育への進出が急速に伸びてきており、競争が激しくなるものと認識しております。また、国内だけではなく国外からも競争相手が出現することにより、価格・サービス競争が激化することも予想されます。このため、当社のコンテンツ制作や遠隔教育システム等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

キャリア教育推進特区と構造改革特別区域法

当社は、東京都千代田区が、構造改革特別区域法に基づいて2003年10月24日に内閣総理大臣から認定を受けた構造改革特別区域計画「キャリア教育推進特区」を利用して、ビジネス・ブレイクスルー大学を設置し、当大学の経営を行っております。このキャリア教育推進特区では、東京都千代田区が同区全域を範囲として、株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認め、従来の学校教育と実社会を結び付け、高い専門性を持った人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大等、地域社会・経済の活性化を図ることを目的としており、学校設置会社による学校設置の特例措置が設けられております。今後、これらの法制度の変更等が行われた場合には、当社の事業展開が、何らかの法的規制や制約等を新たに受ける可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

大学設置基準について

当社は、学校教育法に定める大学として、大学設置基準に基づき文部科学省より大学の設置の認可を取得し、ビジネス・ブレイクスルー大学を経営しております。設置基準は、大学設置基準の他に、大学院設置基準、専門職大学院設置基準及び大学通信教育設置基準が定められております。各設置基準は、設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、その水準の向上を図ることに努めることとされております。今後、当社が何らかの理由により上記設置基準の水準を満たすことができなくなり大学の認可を取り消された場合、又は、当該法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受けた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法

当社グループは、個人情報を含む多数の顧客情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、また、2005年4月に完全施行された個人情報の保護に関する法律やこれに関連する総務省及び経済産業省制定のガイドラインの要求事項遵守に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

インターネットに関する規制等について

当社は、インターネットを利用した遠隔教育事業を展開しており、インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用者や事業者を対象とする新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の制限、制約を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

技術、システム面のリスクについて

システム障害について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、携帯電話のメール等により当社の監視要員に通知する体制を整えております。しかしながら、当社のサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピューターウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバー、ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社のサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社の社会的信用を失う可能性等があり、当社の事業に重大な影響を与える可能性があります。

セキュリティについて

当社はハッカーやコンピューターウイルス等に備えるため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去又は不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社の社会的な信用を失うことになり、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

技術の進展等について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。当社では、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピューター及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社の想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社の技術等が対応できず、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社が各種サービスを展開するにあたっては、講師その他第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、楽曲・写真・映像等を利用する際には、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、講師その他第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

当社が各種サービスを展開するにあたっては、当社の持つ知的財産権等を侵害されないよう、映像コンテンツにはDRM()を実装し、不正コピー等が行われないよう対策を講じており、また、各種オークションサイトに当社製品が展覧されていないか定期的に確認するなど、細心の注意を払っております。しかしながら、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

DRM(Digital Rights Management、デジタル著作権管理)

音声・映像ファイルにかけられる複製の制限技術や画像ファイルの電子透かし等のデジタルデータの著作権を保護する技術

講師の確保について

当社のコンテンツ制作にあたっては、最新の経済・経営の諸問題等をテーマとして取り上げると共に、適確な見識をもって講義を行うことができる講師が必要となります。現時点において当社では、これらの講師を確保し、継続してコンテンツを企画・制作して提供できているものと認識しております。

当社は、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針ですが、今後将来において、当社が求める適確な見識をもって講義を行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社のコンテンツ制作に重大な支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ビジネス・ブレイクスルー大学について

当社は、東京都千代田区が構造改革特別区域法に基づき、キャリア教育推進特区として内閣総理大臣から認定を受け、同区において株式会社による大学・専門職大学院の設置が可能になったことから、文部科学省にビジネス・ブレイクスルー大学院大学（専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）の設置申請を行い、2004年11月30日に認可を取得し、2005年4月1日に開学いたしました。また、2010年4月1日には、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部を開学しております。（以下あわせて「当大学」という。）

当社は、当大学設置にあたって千代田区のキャリア教育推進特区を利用していることから、在学生の修学を維持するため、優先的に経営資源を投入するなどの最大限の経営努力を行うこと、大学の経営に現に著しい支障が生じ、又は生ずる恐れがあると認められるときは、以降の在学を希望しない学生に対して、残余の期間分の授業料を返還すること、大学の経営が不安定となり、継続が危ぶまれるときに、受講生が他の大学で就学を保証する為、授業料等返還のため預金等の措置を講ずるべき義務があること等を定めた協定書を千代田区と締結しております。

この協定書を遵守するため当社では、当大学の経営のために優先的に経営資源を投入するなどの経営努力を行っていく方針であります。一方、当社はこの方針によって当社の営む他のサービスに悪影響を及ぼさないよう万全の留意を払い、経営努力を行っていく方針であります。しかしながら、これら当社の経営努力がうまくいかず、結果として当社の営む他のサービスに影響が及び、当社の業績に影響を与える可能性があります。また本協定書に違反したと判断された場合や、大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準並びに大学通信教育設置基準に規定される設置基準を満たさなくなった場合、協定書の更新を拒絶された場合は、キャリア教育推進特区における規制の特例措置を受けることができなくなり、文部科学省より当大学の設置許可を取り消される可能性や学校の閉鎖命令・勧告を受ける可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、当大学では教授会を設置し、教育研究の計画、立案に関する事項、教育課程及び授業科目に関する事項等、当大学の教育研究に関することについては全て教授会で審議を経た上で学長あるいは大学経営陣が決定することになっております。但し、大学の校地、校舎及び設備等に関わる投資など当社の経営全般に関わる重要な事項については、当社の取締役会で意思決定することになっております。

認証評価について

当社が運営するビジネス・ブレイクスルー大学及び同大学大学院は、学校教育法により文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関から定期的に評価を受けるよう定められております。国公私立の全ての大学が7年以内毎に1度（専門職大学院は5年以内毎）の認証評価を受けることになっており、その結果の内容は適合、期限付き適合、不適合があります。いずれの評価結果においても、教育関連法令による大学の設置認可や学位授与機関としてライセンスの失効を意味するものではありません。しかしながら、当大学の評価結果内容により、何らかの風説、風評及び報道等が為された場合等には、適切に対応することが必要となります。当該評価結果に対し、当社が適切に対応できなかった場合、対応の如何に関わらず、当社にとって悪影響のある形で当該評価結果が投資家、マスコミ報道、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当大学のブランドイメージ等が損なわれ、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

インターナショナルスクールの運営について

当社グループは、2013年10月、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を運営する㈱アオバインターナショナルエデュケーションシステムズを子会社化し、インターナショナルスクールの運営を開始いたしました。当該事業においては、英語で経営ができる教学経営陣、世界標準を満たすカリキュラムと認証取得、教員組織、教育の質を保证する仕組み、多様な国籍で構成される父兄や関係者との良好なコミュニティの醸成などを整備する必要があります。当社グループがこれらの経営要素に関して一定の水準を維持できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

企業買収、事業提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一として企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や提携の実施に際しては、適切なデューデリジェンス、リスク評価を実施したうえで実行可否を判断するなどリスク回避に努めております。しかしながら、当初期待した成果が実現されない場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

減損会計について

当社グループでは、連結貸借対照表に保有する土地、建物、のれん等を計上しております。各資産の時価が著しく下落した場合や各事業の収益性が著しく低下した場合、これらの資産について減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害・感染症に関するリスクについて

当社グループでは、地震、台風等の自然災害及び今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のような治療法が確立していない感染症やその他の感染力の強い病気が社会的に流行した場合、当社グループの事業が円滑に運営できない事態が想定されます。当社グループは、遠隔教育サービスの拡充など更なるデジタル化を推進するとともに、リスク分散を実施し従業員の安全確保、災害及び感染症の未然防止等を実施しております。しかしながら、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損や感染症などによるサービスの継続、運営の中断等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（３）組織体制について

人材の確保と育成について

今後の業容の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、2021年3月31日現在、取締役9名（内6名は非常勤）、従業員138名と小規模組織にて運営しておりますので、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定であります。しかしながら、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社の業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

（４）その他

潜在株式について

当社は、取締役、監査役、従業員に対して、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しており、2021年3月末現在、ストック・オプションによる潜在株式数は577,000株であり、発行済株式数の4.0%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営む遠隔型マネジメント教育事業を推進するにあたっては、当社役員及び従業員はもとより、社外の協力者から協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的にストック・オプションを発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与されるストック・オプションが行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

当社役員の個人的活動について

当社代表取締役会長である大前研一は、当社を設立する以前から執筆活動あるいは講演活動等を行っており、今後も当社の業務に支障が無い範囲で執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。また当社が社外から招聘した役員についても、同じように執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的活動によって得た収入は、各々の個人に帰属することになっております。これら同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的な活動による評判やイメージが当社のブランドイメージや風評に影響する可能性があります。

当社代表取締役の役員兼任について

当社の代表取締役会長である大前研一は、当社の業務に支障が無い範囲で他の会社の非常勤取締役等を兼任しております。これまで同氏の他の会社の非常勤取締役等の兼任が、当社の業務において支障となったことはありませんが、今後、将来において当該他の会社で事故、事件、不祥事、経営資産の状態等の著しい悪化等が発生した場合には、同氏の兼任する非常勤取締役等の責任の範囲に限り対応が必要となり、当社の事業、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

コンテンツ出演者の不祥事・風評等について

当社は、講師やキャスター等といった当社コンテンツの出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、又は巻き込まれた場合、風説、風評及び報道等が為された場合等には、適切に対応することが必要となります。その結果、これまで蓄積してきたコンテンツにおいて、該当する出演者が出演するコンテンツは使用できなくなったり、今後、新たなコンテンツの制作に支障が生じたりした場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社が適切に対応できなかった場合、当社対応の如何に関わらず、当社にとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスコミ報道、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社のブランドイメージ等が損なわれ、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、2020年4月に日本政府から一度目の緊急事態宣言が発令され、休業要請、学校閉鎖、Social Distancing、リモートワーク等により、全国規模で社会・経済活動が大きく停滞いたしました。5月末に緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は収束せず、2021年1月に再び発令されるに至りました。2度目の緊急事態宣言は2021年3月迄に解除されましたが、感染者数は下げ止まっておらず、収束の目途が立たないまま現在に至っております。また、世界全体で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大する中において、2020年開催予定だった東京オリンピックは延期となり、アメリカでは2021年1月にバイデン新大統領が誕生し、同月のヨーロッパではイギリスがEUを離脱する等、我が国及び世界における今後の社会生活・経済活動の回復は、依然として不透明・不確実な状態が続いており、ワクチン接種の普及による新型コロナ禍の収束が待たれます。

一方、WithコロナからPostコロナ社会への移行が進む今後の数年間には、従来のデジタル・トランスフォーメーションの流れを、今般の新型コロナ禍が加速する形で、企業における働き方、人材育成のあり方や、大学・大学院等を始めとする学校運営において、以下に例示するような大規模な変革が起こりつつあります。

①学校教育におけるオンライン化、デジタル化

②企業の人材育成における集合研修からオンライン研修への移行

③画一的な人材育成から個人のキャリアパスにカスタマイズした人材育成への移行

④リモートワーク、JOB型雇用の普及に伴う社員の専門性を磨く教育の普及

⑤企業のDXを担うデジタル人材や、ITと経営の両方に精通する人材ニーズの増加

⑥不透明・不確実な状況下でリーダーシップと問題解決力を発揮する人材ニーズの増加

⑦働き方や雇用形態の多様化に伴う社会人の学び直し、リカレント教育ニーズの増加

⑧コロナ禍で大きなダメージを受けた業種・職種から、コロナ禍で事業機会が拡大した業種・職種への転職に必要とされるスキル、知識、素養の習得ニーズの増加

これらの変化は、1998年の創業以来、一貫してオンライン教育とグローバル人材育成に軸足を置き、1歳から企業経営者に至る全ての年齢層を対象に教育プログラムを提供してきた当社にとって、非常に大きな成長機会であると考えます。

また、当社が過去20数年間蓄積してきたノウハウ（オンライン教育における学習プラットフォーム、10,000時間超のコンテンツ・ライブラリ、オンライン講座・研修の設計・開発・運営ノウハウ、グローバル人材育成の為の各種カリキュラム・プログラム体系など）は、上述した大規模な変革の実現を支援し、大きな価値を提供すると考えております。

当社グループは、今年度において、これらの成長機会を確実に獲得する為の投資を実施いたしました。また、今後数年間においても投資を継続し、中期的な観点からの事業拡大と企業価値の最大化を着実に進めてまいります。

(経営成績のポイント)

①売上高は、コロナ禍による緊急事態宣言等の影響により、第1四半期において前年同期と比較して減少してスタートしましたが、企業研修のオンライン化ニーズを取り込み、インターナショナルスクールでは授業のオンライン化が円滑に対応できたことにより第2四半期から増加傾向が続き、通期として10期連続で過去最高を更新いたしました。

②オンラインで運営するBBT大学経営学部、BBT大学大学院は、2020年の春期入学者、秋期入学者の合計が学部・大学院合わせて271名となり、前年の204名と比較して大幅に増加いたしました。2021年春期においては166名が入学いたしました。豪州のBOND大学と共同運営するBOND-BBT MBAプログラムにおいても、2020年9月期入学者が過去5年で最多の40名となり、2021年1月期の入学者数も38名と高水準を維持しております。

③法人に対する研修・人材育成サービスは、集合研修からオンライン研修への需要シフト、個人別のオーダーメイドメニューやDX推進カリキュラムの新設等により新規案件が増加し、2021年3月期において新たに58社と取引を開始いたしました。

④インターナショナルスクール（AJIS、SH）は、2020年3月以降、速やかにオンライン授業へ切り替え、6月末までは幼稚部以上の生徒を対象に通学を停止し、100%オンライン教育に切替えました。新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、大きな支障なく運営することができました。先行投資としてAJIS光が丘キャンパスの改修工事を実施し、約23百万円の一時費用を計上したものの、前年と同水準の利益を確保しております。

- ⑦ 1歳から6歳を対象とするバイリンガルプリスクール(AJB)は、政府・都の緊急事態宣言に依って運営規模を縮小した影響で、2020年4月～5月の期間は減収、減益でしたが、6月1日以降は通常運営を再開し、通期で前年並みの売上、利益水準を確保いたしました。
- ⑧ 2020年4月に9拠点目となる「AJB中野キャンパス」を開校、更に10拠点目となる「AJB下目黒キャンパス」の2021年4月開校のための設備投資を行い、2拠点で合計約128百万円の先行費用を投下しました。
- ⑨ AJIS、AJB、SHそれぞれの運営会社を合併する組織再編を行い、運営の効率化及び教育システムの共有化を進めました。

一方で、コロナ禍による変革期の到来をチャンスと捉え、リカレント教育事業における機能強化のためのシステム投資、プラットフォームサービス事業におけるキャンパスの改装や開校のための設備投資を積極的に実施した結果、先行費用が増加し、短期的に収益性が減少いたしました。

以上のことから、当連結累計年度における売上高は過去最高の5,888百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益は200百万円(同25.1%増)、経常利益は200百万円(同7.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は100百万円(同128.5%増)となりました。

セグメント区分別の状況につきましては以下のとおりであります。

リカレント教育

リカレント教育事業の売上高は連結累計年度として過去最高の3,036百万円(前年同期比4.5%増)、セグメント利益は97百万円(同103.7%増)となりました。BBT大学経営学部の2020年度の入学者は春期、秋期合計135名(前年同期比18.4%増)が入学し、2021年度春期も90名(前年同期比5.9%増)が入学いたしました。これは、コロナ禍でオンライン教育が再認識されたことや在学生と連携した広報活動が功奏し、2021年春期の専業学生の出願数が過去3年間で最多の46名(前年同期比64.3%増)となったことなどが要因です。また在学生へのサポートを一層強化した結果、休退学率が過去平均値から半減いたしました。

BBT大学大学院は、2020年夏に厚生労働省の教育訓練給付金の支給対象プログラムに指定され、2020年度の入学者は春期、秋期合計136名(前年同期比56.3%増)と大幅に増加いたしました。2021年度春期は2020年度に及ばないものの76名(前年同期比13.6%減)と高水準の入学者数となりました。

With/Postコロナ時代に備え、DX、問題解決力、リーダーシップ、人材管理、IT等の領域においてカリキュラムの改訂、強化を進め、2021年5月にはBBT大学院において「DXマネジメント人材養成講座」を新規開講いたしました。

BOND-BBT MBAプログラムにおいては2020年9月期に過去5年間で最多の40名が入学し、2021年1月期は38名が入学、2021年5月期についても高水準の入学者数でした。

また、当社ではアスリートの価値を最大限に高め、その価値を社会へ還元するプラットフォーム「アスリートオープンイノベーション構想」の実現を目指す、一般社団法人APOLO PROJECTの人材育成プログラム「A-MAP」の教育コンテンツ開発及び運営を受託しております。第1期生にサッカー、ラグビー、バスケットボール、大相撲、テニス界で活躍してきたアスリート等が2021年1月より受講を開始いたしました。

オープンカレッジ系講座においても、With/Postコロナ時代に対応する新たなプログラムを開始するなどの強化を行っております。問題解決力トレーニングプログラムでは、2020年6月にスポーツジムに通う感覚で自宅のオンライン環境下でビジネススキルを鍛える「BBTナイトGym」を開始いたしました。また、日常の身近な経営トピックを題材に、毎日10分でビジネスに役立つ力をつける「BBTルーティン」を2019年7月から提供しておりますが、同プログラムは複数企業の社員研修メニューに採用され、2021年1月に1,500名超まで受講者数を伸ばしております。これらのサブスクリプション・サービスの受講生からBBT大学、大学院や他のオープンカレッジ系プログラムへの出願が増加傾向にあります。「BBTナイトGym」は、文部科学省の日本型教育海外展開事業「EDU-Portニッポン」において、「コロナ禍における学びの継続に関する独自の取組事例」に採用されております。

リーダーシップ・アクションプログラムでは、コロナ禍においてリモートワークで成果を出す完全オンラインのチームビルディング研修「Good Team Building Program」及び「リモート時代に役立つリーダーシップ映像講義シリーズ」の2プログラムを2020年8月に、2020年12月に「リモートワーク時代の心身マネジメント映像講座シリーズ」を開講いたしました。

法人向け教育サービスにおいては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で集合型の研修が実施出来ず、第1四半期において研修プログラムのリスケジュールや実施方法を見直す既存顧客も一部見受けられました。その大半が上半期中のスケジュール調整等に留まりました。一方で従来集合型の新入社員研修や階層別研修を行ってきた企業から、当社が創業以来磨き上げてきた遠隔教育のノウハウに対する需要が高まり、新規顧客からの引き合いが増加いたしました。その結果、当連結累計年度の法人研修の受注総額は前年比115%超となり、新たに58社と取引を開始いたしました。

また、顧客企業の社員一人一人の専門性を磨くために、個人別に最適化したカリキュラムをオーダーメイドで提供する「BBTパーソナライズ」を2020年5月に開始しました。本プログラムは2021年1月の開講時における受講者数が100名を超えて好調に滑り出しました。導入した企業からの評価も高く、今後はAI技術を活用し、個人別カリキュ

ラムを効率的に作成できる仕組みを作り、さらなる拡販を目指します。2021年4月からの新年度に向けては、企業の新入社員や若手社員、管理職といった階層へのオンライン集合研修ニーズに応える新サービスの開発を進めております。

約3,000名の経営人材を輩出している「大前経営塾」では、With/Postコロナ時代に求められる構想力、リーダーシップ、高く広範な経営の視座、深い思考力等の習得・強化のニーズが急速に高まった結果、年2回(4月、10月)いずれの開講期も過去最高水準となる100名超の受講生が参加し、2021年4月開講期においても170名の参加が決定いたしました。

2019年7月に当社グループに加わったITマネジメント領域の教育に特化した(株)ITブレナーズジャパン・アジアパシフィック(以下「ITPJ」という。)は、従来、売上高の約95%が集合研修の実施によるものですが、第1四半期は、コロナ禍により多くの顧客企業が集合研修の実施を見送ったため、月次売上が前年同月比で半減いたしました。しかしながら、当社のオンライン教育のノウハウを活用し、上半期中に全ての研修プログラムをオンラインへ切り替えた結果、第2四半期以降の月次売上は順調に回復基調をたどり、第3四半期以降は前年同月並みに推移しました。現在、コロナ禍で一層注目度が高まっているアジャイル型経営、Chief Digital Officerに求められる素養の習得等の領域において、新プログラムを準備しており、今後の当社グループ業績への貢献が期待されます。

なお、当事業セグメントにおいては、Postコロナ時代に向けた多様な働き方に対応するため、2021年3月より全従業員を対象に原則リモートワークとする制度を採用、その一環として、麹町オフィスの2フロアのうち、1階部分に大規模な改装を実施、同年5月に2階部分を全て解約いたしました。

プラットフォームサービス

プラットフォームサービス事業の売上高は2,660百万円(前年同期比5.3%増)、セグメント利益は39百万円(同62.5%減)となり、第1四半期のビハインドを取り返し、黒字回復いたしました。

日本国内で5校目の国際バカロレア(IB)の全教育プログラムの認定校である「アオバジャパン・インターナショナルスクール」(以下「AJIS」という。)では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため、2020年2月末から6月末までの間、初等部以上の生徒を対象に通学を停止し、100%オンライン教育に切り替えました。

3年前より教室(集合型)と遠隔(オンライン型)をブレンドした教育に取り組んできたノウハウを活用し、業績面・教育面の双方においてコロナ禍の影響を全く受ける事なく運営し、2020年6月度のスクールイヤーを終了いたしました。

AJIS高等部門においては、コロナ禍により例年どおりの卒業式が挙行できないなか、卒業生と教員がVRソフト「Minecraft」で“手作り”した「バーチャルキャンパス」において「バーチャル卒業式」が行われ、例年夏期休暇期間中に実施するサマースクールについても「バーチャルキャンパス」を活用し実施されました。

また、AJIS光が丘キャンパスでは、夏季休暇期間において、総額約180百万円の設備投資を実施し、校舎1階と体育館を全面改装いたしました。その結果、一時費用として23百万円を計上いたしました。2021年夏に第2段の校舎改装(2階以上部分)を実施し、学習環境の向上と1割超の定員増を実現する計画です。

新スクールイヤー(2020年8月開始~2021年7月終了)は、前年比47名増の生徒数565名で開始いたしました。

バイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール(以下「AJB」という。)」では、2020年4月に当社グループとして9拠点目となる「AJB中野キャンパス」を開校、更に10拠点目となる「AJB下目黒キャンパス」の2021年4月に開校したため、校舎設置の為の設備投資を行い、2拠点合わせ約128百万円の先行費用を投下いたしました。

一方、1~6歳を対象に通学を伴うAJBの既存キャンパスは、政府の緊急事態宣言に伴う縮小運営の要請に2020年4月初旬~5月末迄の期間応じたため、同期間において3割程度の減収となりましたが、2020年6月1日以降は通常運営を再開し、月次売上も前年並みに推移いたしました。

また、2021年1月13日にAJB三鷹キャンパスが当社グループで7校目となる国際バカロレア(IB)初等教育プログラム(PYP)認定校となりました。当社グループは、今後も引き続き文部科学省が推進する国内のIB認定校を200校に増加する目標に貢献して参る方針です。

さらに、ケンブリッジ大学国際教育機構認定校である「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」(以下「MIST」という。)は、2020年5月、同機構から初等プログラム「Cambridge Primary」の認定校として承認されました。これにより、MISTは、国内で4校目となる同機構が認定する初等・中等・高等学校課程の全プログラムの認定校となりました。新スクールイヤー(2020年8月開始、2021年7月終了)においては、生徒数123名でスタートいたしました。当社グループが資本参加した2019年5月と比較して生徒数は約1.6倍に増加し、当連結累計年度において営業損益の黒字化の目途が確認されました。

なお、当事業セグメントにおきまして、インターナショナルスクール運営の効率化と、国際バカロレア（IB）全プログラム認定校による一貫したグローバル人材育成システムの構築を目的に、当社の完全子会社である(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが、2021年3月1日を効力発生日として、同社の100%子会社である現代幼児基礎教育開発(株)及び Summerhill International(株) を吸収合併しております。

Little Angels学園(株)は2021年1月1日付で(株)Musashi International Educationに商号を変更し、「リトルエンジェルス・インターナショナルスクール（LAIS）」は「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ（MIST）」に名称を変更いたしました。

財政状態に関する分析

(資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ522百万円増加し、2,397百万円となりました。主な要因は、仕掛品が32百万円減少したものの、現金及び預金が548百万円、売掛金が17百万円増加したことによるものであります。固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、6,005百万円となりました。主な要因は、無形固定資産が150百万円減少したものの、投資その他の資産が85百万円及び有形固定資産が79百万円増加したことによるものであります。これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ536百万円増加し、8,403百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ605百万円増加し、3,898百万円となりました。主な要因は、短期借入金が78百万円及び繰延税金負債が36百万円減少したものの、長期借入金が217百万円、前受金が181百万円、未払金が114百万円、未払法人税等が65百万円、資産除去債務が53百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ69百万円減少し、4,504百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当152百万円が親会社株主に帰属する当期純利益の計上100百万円を上回ったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ548百万円増加し、当連結会計年度末には1,893百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は869百万円(前年同期比165.1%増)となりました。主な要因は、減価償却費276百万円、前受金の増減額181百万円、のれん償却額103百万円及び税金等調整前当期純利益74百万円が法人税等の支払額71百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は341百万円(同64.9%減)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出288百万円及び無形固定資産の取得による支出58百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は22百万円(同93.3%減)となりました。主な要因は、短期借入金の純減少額78百万円があったものの、長期借入金の純増加額(収入と支出の差額)252百万円が配当金の支払152百万円を上回ったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	57.7	53.4
時価ベースの自己資本比率(%)	60.3	73.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.5	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	26.2	65.7

各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループは、遠隔型マネジメント教育及びインターナショナルスクールの運営等を主たる事業としており、提供するサービスの性格上、生産及び受注という形態をとっていないため、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
リカレント教育 (千円)	3,036,093	4.5
プラットフォームサービス (千円)	2,660,759	5.3
その他 (千円)	192,141	13.7
合計 (千円)	5,888,994	5.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 相手先別の販売実績は、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等

(売上高)

売上高は、過去最高の5,888百万円(前年同月比5.1%増)となりました。主な要因は、企業研修のオンライン化ニーズの取り込みや、インターナショナルスクール(AJIS、SH)の授業のオンライン化を円滑に対応することが出来たためであります。オンラインで運営するBBT大学経営学部、BBT大学大学院は2020年の春期、秋期入学者の合計が学部・大学院を合わせて271名となり、前年の204名と比較して大幅に増加いたしました。また、豪州のBOND大学と共同運営するBOND-BBT MBAプログラムにおいても2020年9月期入学者が過去5年間で最多の40名となりました。パイリಂಗルプリスクール(AJB)は政府・都の緊急事態宣言に応じて運営規模を縮小した影響で、2020年4月～5月の期間は減収、減益でしたが6月1日以降は通常運営を再開し、通期で前年並みの売上、利益水準を確保いたしました。

(営業費用及び営業利益)

売上原価及び販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度に比べ4.6%増の5,688百万円となりました。プラットフォームサービス事業において、AJIS光が丘キャンパスでは、校舎1階と体育館を全面改装し一時費用として23百万円を計上いたしました。また、2020年4月AJB中野キャンパス、2021年4月AJB下目黒キャンパスを開校した為、費用が新たに発生することになりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ25.1%増の200百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益の合計額は、前連結会計年度に比べ54.2%減の20百万円となりました。主な要因は、前期「AJB芝浦キャンパス」の移転に伴う固定資産受贈益23百万円を計上していたためであります。

営業外費用の合計額は、前連結会計年度に比べ6.3%増の21百万円となりました。主な要因は、固定資産処分損及び、貸倒引当金繰入額は減少したものの、支払利息の増加に加え、事務所移転費用を計上したためであります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ7.7%増の200百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別損失の合計額は、126百万円となりました。主な要因は、事業用資産と遊休資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失を計上したためであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ60.2%減の74百万円となりました。

(税金費用、非支配株主に帰属する当期純損失および親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を合計した税金費用は、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ減益となったため前連結会計年度に比べ105.4%減の8百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純損失は、2019年7月に新設分割した連結子会社である(株)ABSの非支配株主に帰属する損失17百万円であります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ128.5%増の100百万円となりました。

財政状態については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態に関する分析」に記載しています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要については、リカレント教育事業に関わる講師料、ロイヤリティ、コンテンツ制作費とプラットフォームサービス事業に関わる各インターナショナルスクールの教員人件費、教材費、生徒の送迎費用、給食費、衛生管理費、各事業に関わる広告宣伝費等の販売費及び一般管理費等があります。また、設備資金需要については、リカレント教育事業に関わる「AirCampus®」の機能強化、その他全社に関わる研修施設の維持・修繕とプラットフォームサービス事業に関わる新規拠点開発等があります。

また、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入、新株式の発行等により資金調達を行っております。運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、有利子負債の調達に頼らない経営を行っております。投資資金につきましては、投資案件に応じて、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済状況等を考慮のうえで、金融機関からの借入や新株式の発行等から、調達手段・規模を適宜判断して実施しております。

加えて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の環境下においても安定的な経常運転資金枠を確保するため、取引金融機関2行と6億円（うち1億円使用）の当座貸越契約を締結し、必要に応じて資金調達を行っております。

自己株式につきましては、事業計画の進捗状況、当社グループの業績見通し、株価動向、財政状態及び金融市場等を総合的に勘案し取得をしていくこととしております。

重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループではセグメントごとに一定の仮定に基づいて繰延税金資産の回収可能性やのれんの減損損失等の会計上の見積りを行っております。

リカレント教育事業においては、業種・業態に応じて、集合型企業研修、及び、オンラインと集合を合わせたブレンド型企業研修の一部中止や延期等が当第1四半期連結会計期間に特に多く発生いたしました。

それ以降は、従来の集合型研修からオンライン研修への切り替えが進み、概ね安定的にオンライン中心の研修受注・提供が進みました。

また、BBT大学経営学部、同経営学研究科、BOND-BBT MBA等の学位を授与するプログラム、及び、問題解決力、リーダーシップ、株式資産形成等を学ぶオープン・カレッジ系講座については、従来から100%オンラインによる運営である為、当連結会計年度においては連結財務諸表に重要な影響はありませんでした。翌連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による重要な影響はないものと仮定しております。

プラットフォームサービス事業においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により、1～5歳を対象に通学を伴う認可外保育園であるAJBにおいて、政府の緊急事態宣言に伴う全国学校閉鎖及びSocial Distancing等の要請に応じて、2020年2月末以降、2020年5月末まで規模を大幅に縮小した運営を行いました。2020年6月以降は通常運営を再開し、月次売上も前年並みの水準で推移いたしました。翌連結会計年度においても、通期において同様の状況が続くと想定しております。

事業全般において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の与える影響は不確実かつ不透明な要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

会社名	契約先	契約書名	契約内容	契約期間
当社	ボンド大学	Service Agreement	ボンド大学とのMBAプログラムの提携に関する契約	自 2001年4月1日 至 2003年10月31日 以後、2年間単位の自動更新

(子会社の吸収合併)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、当社完全子会社である、(株)BBTオンラインを吸収合併することを決議し、同日付けで吸収合併に係る合併契約を締結いたしました。なお、当該吸収合併契約は、2020年6月23日開催の第22回定時株主総会において承認可決され、2020年7月1日付で合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(連結子会社間の吸収合併)

当社の連結子会社である(株)アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズ(以下「AJIS」という。)、及び当社の連結子会社である現代幼児基礎教育開発(株)(以下「AJB」という。)、並びに当社の連結子会社であるSummerhill International(株)(以下「SH」という。)は、2021年1月21日開催のAJISの取締役会において、AJIBを存続会社とし、AJB及びSHを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付けで吸収合併契約を締結いたしました。なお、当該吸収合併契約は、2021年1月22日開催のAJISの臨時株主総会において承認可決され、2021年3月1日付で合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(株式取得による完全子会社化)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、株式会社ブレンディングジャパンの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で同社の100%株主である酒井 拓氏と株式譲渡契約書を締結いたしました。当該相手方が保有する株式会社ブレンディングジャパンの発行済株式数の全て(700株)を譲り受け、株式譲渡実行日である2021年5月31日に株式会社ブレンディングジャパンを当社の完全子会社といたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資は総額359百万円となりました。主な内訳は、以下のとおりであります。

(リカレント教育)

・ 麹町オフィスの回収工事等	60百万円
・ 遠隔教育システムの開発	31百万円
・ 社内業務システムの開発	29百万円

(プラットフォームサービス)

・ AJIS光が丘キャンパスの回収工事	122百万円
・ AJB下目黒キャンパスの開園準備工事	58百万円

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア		合計
本社 (東京都千代田区)	・リカレン ト教育 ・プラット フォーム サービス	事務所、 スタジオ設 備、賃貸不 動産	193,953 [40,231]	663	17,873	763,459 (452.21) [192,209]	-	975,950 [232,441]	13 (1)
麹町オフィス (東京都千代田区)	・その他	事務所設備	45,921	-	44,057	-	84,996	174,975	138 (42)
研修所 (長野県茅野市)	リカレント 教育	建物	1,455	-	-	-	-	1,455	-
研修所 (静岡県熱海市)	本社管理	土地・建物	1,462,271	17,609	48,524	188,956 (6,831.92)	117	1,717,479	-

(注) 1 麹町オフィスについては他の者から建物賃借を受けており、その賃借料は月額7,215千円であります。

麹町オフィス 2021年3月期支払賃借料 86,095千円 面積 1,445.72㎡

2 本社の建物及び土地の一部を賃貸しております。賃貸している建物及び土地の金額は[内書]しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アオパイン ターナショナル エデュケーショ ナルシステムズ	光が丘キャンパス (東京都練馬区)	プラットフォーム サービス	校舎	282,770	-	35,424	-	8,315	326,511	90 (19)
	目黒キャンパス (東京都目黒区)		校舎	9,049	-	3,045	-	-	12,094	14 (1)
	晴海キャンパス (東京都中央区)		校舎	16,362	2,055	5,059	-	126,673	150,152	30 (17)
	芝浦キャンパス (東京都港区)		校舎	17,442	-	2,450	-	4,626	24,519	10 (10)
	早稲田キャンパス (東京都新宿区)		校舎	38,117	1,385	1,881	-	-	41,383	18 (19)
	三鷹キャンパス (東京都三鷹市)		校舎	37,727	1,326	7,150	-	-	46,203	17 (25)
	中野キャンパス (東京都中野区)		校舎	49,216	2,867	9,945	-	-	62,030	17 (9)
	下目黒キャンパス (東京都目黒区)		校舎	55,836	8,120	8,604	-	-	72,562	7 (-)
	麻布キャンパス (東京都港区)		校舎	4,458	-	712	-	615,274	620,445	11 (3)
(株)Musashi Internationa l Education	キャンパス (東京都三鷹市)	プラットフォーム サービス	校舎	68,275	4,748	4,041	130,203 (455.56)	-	207,268	22 (19)
(株)BBリゾート	研修所 (静岡県賀茂郡 東伊豆町)	その他	研修施 設建設 予定地	-	-	-	6,800 (2,253)	-	6,800	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

2 資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

2021年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 麴町オフィス	東京都 千代田区	・リカレント教育 ・プラットフォーム サービス ・その他	遠隔教育シス テム開発等	31,111	-	自己資金	2021.4	2022.3	-
提出会社 麴町オフィス	東京都 千代田区		社内業務シス テム開発等	29,241	-	自己資金	2021.4	2022.3	-
(株)アオバイン ターナシヨナル エデュケイ シヨナルシス テムズ	東京都 文京区	プラットフォーム サービス	校舎	395,077	-	自己資金 及び借入金	2021.10	2021.12	-

(2) 重要な設備の改修

2021年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)アオバイン ターナシヨナル エデュケイ シヨナルシス テムズ	東京都 練馬区	プラットフォーム サービス	校舎	161,950	-	自己資金 及び借入金	2021.6	2021.8	-

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,264,100	14,264,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,264,100	14,264,100		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2012年6月26日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 監査役 4 使用人 45	取締役 9 監査役 4 使用人 45
新株予約権の数(個)	2,885	2,885
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	577,000	577,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年4月1日 至 2022年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 224(注)2 資本組入額 112	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が5億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。
 - (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が取締役又は監査役の任期満了若しくは使用人の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員若しくは当社の関係会社の取締役又は使用人の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、残存新株予約権という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 2013年8月2日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月25日 (注)	8,500	14,264,100	1,865	1,818,355	1,865	1,384,754

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行

発行価格 439円

資本組入額 219.5円

割当先 当社取締役及び監査役 計12名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	24	29	23	14	3,005	3,110	-
所有株式数(単元)	-	12,241	2,439	3,619	2,224	2,058	120,041	142,622	1,900
所有株式数の割合 (%)	-	8.58	1.71	2.54	1.56	1.44	84.17	100.00	-

(注) 自己株式399,976株は、「個人その他」に3,999単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大前 研一	東京都千代田区	6,000,300	43.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	521,900	3.76
久保 博昭	東京都大田区	207,800	1.50
宮本 雅史	東京都渋谷区	198,000	1.43
伊藤 泰史	東京都文京区	194,100	1.40
F.W. HUIBREGTSEN (常任代理人 当社)	(東京都千代田区六番町1-7)	188,000	1.36
日森 潤	千葉県柏市	174,000	1.26
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	171,300	1.24
村井 純	東京都世田谷区	166,000	1.20
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	(東京都新宿区6丁目27番30号)	158,000	1.14
計	-	7,979,400	57.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 399,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,862,300	138,623	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	14,264,100	-	-
総株主の議決権	-	138,623	-

(注) 「単元未満株式」欄の記載には、自己保有株式が76株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ビジネス・ブレイクスルー	東京都千代田区六番 町1-7	399,900	-	399,900	2.80
計		399,900	-	399,900	2.80

(注)株主名簿上は、当社名義株式が399,976株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に399,900株、「単元未満株式」欄に76株含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による処分)	-	-	227,200	98,604
保有自己株式数	399,976	-	172,776	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び処分した株式数は反映していません。

2 当期間におけるその他(第三者割当による処分)は、(株)ブレンディングジャパンの株式取得代金の一部に充当するため2021年5月31日に実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

当事業年度は、株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ、上記基本方針及び当期の業績等を勘案し、1株当たり11円00銭の普通配当を実施しております。

なお、当社は取締役会の決議により配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

(注) 基準日が当事業年度末に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月14日 取締役会決議	152	11.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

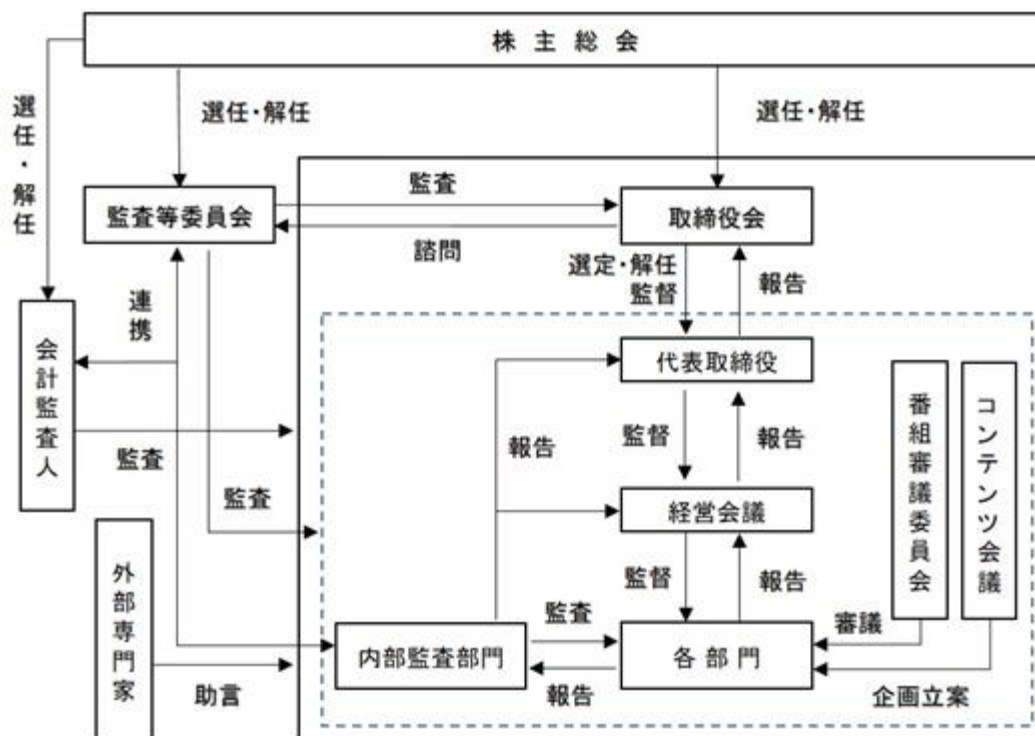
当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役による社外の視点を入れた監査・監督体制が経営監視機能として有効であると判断し、社外取締役4名を含む取締役9名で構成される取締役会と社外取締役3名で構成される監査等委員会による監査等委員会設置会社を採用しております。



会社の機関の内容及び内部統制・リスク管理体制の整備の状況

取締役会

取締役会は6名の取締役（監査等委員である取締役を除く。うち2名が常勤取締役、4名が非常勤取締役（うち1名が社外取締役））及び監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）により構成されております。また、社外取締役2名を東京証券取引所に独立役員として届出ております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（提出日現在の体制 代表取締役会長大前研一、代表取締役社長柴田巖（議長）、取締役門永宗之助、同廣瀬光雄、同宇田左近、同寺岡和治（社外取締役）、同森井通世（社外取締役）、同志村晶（社外取締役）、同村田正樹（社外取締役））

監査等委員会

監査等委員会は3名で構成され、全員が社外取締役であり、うち1名が常勤監査等委員であります。常勤監査等委員は経営会議に出席し、十分な情報に基づいて経営全般に関し幅広く検討を行っております。監査等委員会は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。また、監査計画に基づく監査の実施状況や各監査等委員からの経営情報を共有化するなど、監査等委員間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。

（提出日現在の体制 常勤監査等委員森井通世（委員長（社外取締役））、監査等委員志村晶（社外取締役）、同村田正樹（社外取締役））

経営会議

当社では、原則として月1回、常勤取締役、各部署の責任者及び常勤監査等委員が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

監査法人等

当社は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人から意見を聞くなど協力体制を構築し、内部監査の実施や社内規程をはじめ、「コンプライアンスマニュアル」などの内規を整備するなど、リスク管理を徹底し、当社の役員や社員へ法令遵守の重要性を啓蒙することによりコンプライアンスの向上に努めております。

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正性を確保するための体制として、2019年6月25日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」に関する決議を行っております。当該基本方針につきましては、監査等委員会設置会社への移行に伴う所用の改訂を行ったものであります。

当社の内部統制の基本方針は下記のとおりであります。

・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、全社的な業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告されるものとする。

監査等委員会が監査等委員会規程に則り策定する各事業年度の監査計画に基づき、適法性監査及び妥当性監査を推進する体制とするが、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他事項が発生した場合は、その都度取締役会において審議決定する。

監査等委員は重要な会議への出席ができるものとする。また、取締役その他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに業務及び財産状況を調査できるものとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、コンテンツ、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うとし、新たに生じたりリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に則り、原則月1回の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役及び使用人による効率的な職務執行の確保、責任権限に関する事項を明確にするため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、取締役及び使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

・会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程及びグループ子会社等の職務執行に関する規程を定め、各子会社の業務を適切に管理する。また、当社幹部が各子会社の取締役を兼務し、各社から業務執行状況の報告を受けるとともに必要な助言・指導を行うものとする。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、業務の遂行状況、財務状況等を定期的に当社の経営会議において報告する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、各子会社において当社の体制に準じたリスク管理体制を構築し、これを維持する。

(3) 子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われていることを確保するための体制

・各子会社の業務運営については、必要に応じ子会社との会議を企画し、意思の疎通を図るものとする。

・各子会社が重要な経営判断を行う場合には、当社と事前に協議するものとする。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確認するための体制

各子会社は、各子会社において通報制度の整備、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し、運用する。

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を社内に置かず、必要に応じて監査等委員会から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査部門が、監査等委員会の職務を補助するものとする。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、所属部門責任者（内部監査部門責任者）等の指揮命令を受けない。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び各子会社に重大な影響を及ぼす事項又は発生する恐れある事項、内部監査の実施状況などを速やかに報告する。当社は、当社の監査等委員会及び当社が定めた内部通報窓口へ報告を行った当社及び各子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の遂行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、経営上の重要な課題について報告を求められることができる。また、監査等委員会は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとする。また、社内規程にその旨を明文化し周知徹底を図るとともに、弁護士、警察等の外部の専門機関と連携し、組織的に対応できる体制を整備するものとする。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等（自己株式の取得を含む。）会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

なお、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除の規定を廃止しております。（ただし、当該株主総会終結前までの行為についての責任免除は、変更前のおりであります。）

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 ビジネス・ブレイクスルー 大学 学長	大前 研一	1943年2月21日生	1970年4月 ㈱日立製作所入社 1972年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1979年7月 同社支社長 1981年7月 同社ディレクター 1989年7月 同社アジア太平洋グループ会長 1992年11月 平成維新の会設立、代表 1996年10月 スタンフォード大学大学院ビジネススクール客員教授 1997年1月 カルフォルニア大学ロスアンゼルス校ビジネススクール客員教授 1997年4月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ代表取締役(現任) 1998年4月 当社設立、代表取締役社長 2005年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学学長 2010年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学学長(現任) 2018年7月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	6,000
代表取締役 社長 ビジネス・ブレイクスルー 大学 事務総長	柴田 巖	1965年9月11日生	1990年6月 アンダーセン・コンサルティング(現 アクセンチュア)入社 1996年9月 Booz Allen & Hamilton入社 1997年9月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ入社 1998年5月 ㈱ブラット・ホーム(現 ㈱エブリディ・ドット・コム)設立 2004年10月 ㈱エブリディ・ドット・コム代表取締役 2006年3月 オレンジライフ(㈱エブリディ・ドット・コム)代表取締役 2009年6月 ㈱旬工房代表取締役 2011年6月 ㈱IS総合研究所代表取締役(現任) 2012年6月 当社取締役 2013年10月 ㈱アオバインターナショナルエデュケーションシステムズ代表取締役社長(現任) 2014年11月 現代幼児基礎教育開発(㈱)代表取締役社長(一財)世界で生きる教育推進支援財団理事(現任) 2015年10月 Summerhill International(㈱)代表取締役社長 2016年4月 当社取締役兼プラットフォーム事業本部本部長 2017年4月 当社取締役副社長 2017年6月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長(現任) 2017年6月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役副社長兼法人営業本部本部長 2018年7月 当社代表取締役社長兼法人営業本部本部長 2019年5月 Little Angels学園(㈱)取締役(現任) 2019年7月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員(現任) 2019年11月 ㈱ダイレクト・リンク社外監査役(現任) 2019年12月 ㈱ITブレナーズジャパン・アジアパシフィック取締役(現任) 2020年1月 (特非)大使館親善交流協会代表理事(現任) 2020年5月 (一社)Center for Innovation代表理事(現任)	(注) 2	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 ビジネス・ブレイクスルー 大学副学長	門永 宗之助	1952年 8月 5日生	1976年 4月 千代田化工建設(株)入社 1986年 8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1992年12月 同社パートナー 1999年 6月 同社シニア・パートナー(ディレクター) 2009年 7月 イントリジクス<Intrinsics>代表 (現任) 2009年11月 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(現 ビジ ネス・ブレイクスルー大学大学院)経営学研究 科教授(現任) 2012年 4月 (公社)日本アイソトープ協会理事(現任) 2012年 6月 当社取締役(現任) 花王(株)社外取締役(現任) 2013年 1月 中外製薬(株)The Chugai International Council メンバー 2014年 2月 総合科学技術・イノベーション会議専門委員 2014年 3月 花王(株)取締役会議長(現任) 2014年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研 究科研究科長 2015年 4月 文部科学省国立研究開発法人審議会委員 2015年 5月 同審議会会長 2016年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 (現任) 2017年 6月 (株)三井住友銀行社外取締役(現任) 2019年 6月 (株)三井住友銀行監査等委員会委員長(現任)	(注) 2	5
取締役	廣瀬 光雄	1937年 3月31日生	1964年 4月 大日本印刷(株)入社 1988年 4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル (株)(ジョンソン・エンド・ジョンソン(株))代表取 締役社長 1999年 4月 (有)マベリックジャパン代表取締役(現任) 2000年 5月 当社監査役 2004年12月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役会 長 2005年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(現 ビジ ネス・ブレイクスルー大学大学院)経営学研究 科教授 2005年 6月 当社取締役 2006年 2月 パシフィックゴルフグループインターナシヨ ナルホールディングス(株)(現 PGMホールディング ス(株))代表取締役会長兼社長 2009年 4月 ポシュロム・ジャパン(株)代表取締役会長 2013年 6月 当社取締役(現任) 2014年12月 三生医薬(株)社外取締役(現任) 2015年 4月 (株)マベリックトランスナショナル代表取締役社 長(現任) 2016年 6月 八木通商(株)社外監査役 2017年 7月 カーライル・ジャパンLLCオペレーティングエ グゼクティブ(現任) 2019年 3月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研 究科名誉教授(現任) 2019年 6月 オリオンビール(株)社外取締役(現任)	(注) 2	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 ビジネス・ブレイクスルー 大学副学長	宇田 左近	1955年5月22日生	1981年4月 日本鋼管(株)(現 JFEホールディングス(株))入社 1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1995年12月 同社プリンシパル(パートナー) 2006年2月 日本郵政(株)執行役員 2007年10月 同社専務執行役 郵便事業(株)(現 日本郵便(株))専務執行役員 2010年4月 同社顧問 2010年5月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授 (現任) 2010年7月 (株)東京スター銀行執行役最高業務執行責任者 (COO) 2011年6月 (株)荏原製作所社外取締役 2012年11月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与 2014年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学部長 (現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 (公財)日米医学医療交流財団理事・学術委員 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 (現任) 2016年9月 都改革本部特別顧問 2017年7月 (公財)日米医学医療交流財団専務理事 2017年11月 東京都都市計画審議会委員(現任) 2019年3月 (株)荏原製作所独立社外取締役取締役会議長 (現任) 2021年6月 (株)CCイノベーション取締役(現任)	(注) 2	1
取締役	寺岡 和治	1946年12月10日生	1969年3月 (株)赤井電気入社 1971年4月 (株)寺岡精工入社 1975年2月 同社取締役営業部長 1978年7月 寺岡オート・ドアシステム(株)取締役(現任) 1979年3月 (株)寺岡精工常務取締役営業部長 1983年3月 同社専務取締役営業本部長 1985年1月 同社代表取締役社長 1999年9月 (株)テラオカ代表取締役会長 1999年11月 (株)アスター代表取締役会長 2015年1月 (株)寺岡精工代表取締役会長兼Chief Technology Architect(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年12月 ベスカ(株)取締役(現任)	(注) 2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	森井 通世	1943年3月20日生	1970年10月 監査法人中央会計事務所(元 みずぎ監査法人)入所 1989年4月 同法人代表社員 2008年5月 (公財)交通遺児育英会監事(現任) 2014年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	志村 晶	1948年9月5日生	1971年7月 理学電機(株)(現(株)リガク) 理学電機工業(株)代表取締役社長 1986年11月 (株)リガク(旧(株)リガク)代表取締役社長 2000年3月 Osmic, Inc.(現 Rigaku Innovative Technologies, Inc.)取締役会長兼最高経営責任者 2001年3月 Rigaku/MSI, Inc.(現 Rigaku Americas Corporation)取締役会長兼最高経営責任者 2004年3月 同社取締役会長 2004年4月 (株)リガク(理学電機(株)と旧(株)リガクの合併)代表取締役社長 2005年6月 当社監査役 2006年3月 Rigaku Americas Corporation取締役会長(現任) 2008年1月 理学電機(株)北京(北京)有限公司設立董事長 2010年1月 日本MIT会会長 2010年3月 Rigaku Portable Devices Asia Limited 理事(現任) 2010年5月 Rigaku Europe SE取締役会長(現任) 2014年2月 Rigaku Americas Holding, Inc.代表取締役(CEO)(現任) 2015年5月 Rigaku Polska sp.z.o.o.経営会議議長(現任) 2015年11月 Rigaku Asia Pacific Pet.Ltd.取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 (株)リガク代表取締役会長兼社長 2021年3月 リガク・ホールディングス(株)代表取締役会長兼社長(現任) 2021年6月 (株)リガク取締役会長(現任)	(注) 3	20
取締役 (監査等委員)	村田 正樹	1957年6月9日生	1982年4月 野村證券(株)入社 2003年4月 野村信託銀行(株)資金・為替部、資産金融部部長 2003年6月 森トラスト・アセットマネジメント(株)代表取締役社長 森トラスト総合リート投資法人執行役員 2005年6月 当社監査役 2006年6月 MTラボ(株)代表取締役社長 2009年2月 MTアドテック(株)(現 MRTインターナショナル(株))代表取締役社長 2011年6月 (株)MAプラットフォーム代表取締役社長 2012年4月 MRTインターナショナル(株)代表取締役(現任) 2013年6月 MKトラスト(株)取締役副会長 2014年10月 MTラボキャピタル(株)取締役 2015年6月 同社取締役会長 ジャパン・リニューアブル・エナジー(株)取締役 2016年8月 (株)MAプラットフォーム常勤顧問 東京トラストキャピタル(株)取締役会長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					6,117

- (注) 1 取締役 寺岡和治、森井通世、志村晶、村田正樹は、社外取締役であります。
- 2 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間
- 3 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 4 所有株式数は、2021年3月31日現在のものであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名(うち監査等委員である取締役3名)を選任しております。

寺岡和治氏は、(株)寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、当社の経営を適切に監督してもらうべく、独立性を有する当社の社外取締役として選任しております。

森井通世氏は、公認会計士として長年培った会計に関する専門的な知識・経験に加え、監査法人の経営にも携わった経験を有しており、当社の経営を適切に監督してもらうべく、独立性を有する当社の社外取締役として選任しております。

志村晶氏は、技術系企業(株)リガク会社の代表取締役社長及びリガク・ホールディングス(株)の代表取締役会長兼社長であり、今後当社がシステム開発面を強化していくにあたり特にエンジニアの見地により当社の経営を適切に監督してもらうべく、当社の社外取締役として選任しております。

村田正樹氏は、MRTインターナショナル(株)の代表取締役であり、また野村證券(株)時代を通じ金融・証券面に経験が豊富であり特に財務面に関する知見により、当社の経営を適切に監督してもらうべく、当社の社外取締役として選任しております。

当社は、取締役会の経営監視及び経営陣の職務執行に対する監査機能の透明性かつ独立性を確保するため、「役員規程」において社外取締役の要件を定めており、当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、(株)東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2を参考にしております。当社の社外取締役は、同基準に基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと判断しており、社外取締役の中から取締役寺岡和治氏、取締役森井通世氏の2名を(株)東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

有価証券報告書提出日現在、社外取締役による当社株式の保有状況は、「(2) 役員一覧」に記載のとおりであります。人的関係、取引関係その他利害関係について該当事項はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が出席する取締役会及び監査等委員会には、内部監査部門及び内部統制部門が適宜出席できることとしており、かつ必要に応じミーティングを実施するなど連携を図っております。

社外取締役は、取締役会の議案や会社経営に係る重要な事項について、経営者及び内部監査部門から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べています。監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べています。また、他の監査等委員が実施した監査結果等の報告を受け、情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名(社外取締役)、非常勤監査等委員2名(社外取締役)の3名で構成されております。

監査等委員は、監査等委員会が定めた当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、取締役からその職務の執行状況について聴取するなど取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携を図っております。

なお、各監査等委員の状況及び当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 (社外取締役)	森井 通世	公認会計士として長年培った会計に関する知識と監査法人の経営にも携わった経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	監査等委員会 11回	監査等委員会 11回
監査等委員 (社外取締役)	志村 晶	技術系企業の経営に従事し、その経歴等から豊富なエンジニア的知見を有しております。	監査等委員会 11回	監査等委員会 11回
監査等委員 (社外取締役)	村田 正樹	金融機関における豊富な金融・証券面での経験とその経歴等から財務面に精通しております。	監査等委員会 11回	監査等委員会 11回

(注) 監査等委員会における主な検討事項

- ・事業計画に関する遂行及び活動状況
- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

内部監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室1名が監査等委員会との協力関係のもと、各種規定に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて管理面の監査指導を行っております。内部監査室は、每期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告するとともに、監査等委員会及び取締役会へも報告しております。社外取締役が出席する取締役会及び監査等委員会には、内部監査部門及び内部統制部門が適宜出席できることとしており、かつ必要に応じミーティングを実施するなど連携を図っております。

会計監査の状況

- ・監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- ・継続監査期間
2001年3月期以降

(注) 当社は、2001年3月期から2007年3月期まで、みずほ監査法人(2001年3月期当時は中央青山監査法人)と監査契約を締結しており、みずほ監査法人解散に伴い、2008年3月期から有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人トーマツ)と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士も有限責任監査法人トーマツへ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

・業務を執行した公認会計士

鈴木 基之

長島 拓也

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

・監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、上記事項等を総合的に勘案し当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

・監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、また品質管理体制の確認、監査チームとの情報・意見交換などを通じて、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	30	42
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	30	42

当社における非監査業務は、有限責任監査法人トーマツに対して、内部統制関連業務及び会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払っております。

・監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬()を除く)

該当事項はありません。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、過年度の実績も考慮して検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を原則とし、監督機能等を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬を原則として支払うこととする。毎年の業績を鑑み、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬を付与する場合がある。

・基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役と非常勤取締役及び社外取締役の別に各職責を踏まえた適正な株式報酬の内容、数の割当を行うこととする。また、譲渡制限株式を割当る時期は、原則7月とし、その条件の決定を原則6月の定時株主総会後に開催される取締役会において決議するものとする。

・金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、原則として基本報酬額とし、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、基本報酬年額の2分の1の範囲内を目安とし取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長及び代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

なお、取締役に対する報酬限度額は2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額50百万円以内と決議されております。取締役に対する譲渡制限付株式の割当限度は2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して年額50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内)、監査等委員である取締役に対して年額10百万円以内と決議されております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会における全員一致の決議により委任を受け、代表取締役会長大前研一及び代表取締役社長柴田巖が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して決定しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としては、取締役会にて代表取締役会長及び代表取締役社長へ報酬の決定を一任する旨決議しております。

役員区分ごとに報酬等の総額、報酬額の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2021年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		固定報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	68百万円	68百万円	-	5名
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	9百万円	9百万円	-	4名

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

純投資目的以外の目的である投資株式は、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしてニュービジネスにチャレンジする起業家に対し事業創出のための後押しを目的として出資する、スタートアップ起業家支援プロジェクト「背中をポンと押すファンド（略称:SPOF）」（2008年6月より実施）を通じて取得したものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしてニュービジネスにチャレンジする起業家に対し事業創出のための後押しを目的として出資する、スタートアップ起業家支援プロジェクト「背中をポンと押すファンド（略称:SPOF）」（2008年6月より実施）を通じて出資した株式を保有しております。SPOFは、当社の教育プログラムを受講した修了生を対象とし、事業計画の書類審査及び対面での審査会が行われ、SPOFの目的等と照らし出資の可否を判断しております。また、新規出資がある場合には、対象会社、出資内容等について定期的に取締役会に報告しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	31	15,879
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,345,002	1,893,132
売掛金	278,572	296,296
仕掛品	129,332	96,687
前払費用	95,116	93,092
その他	27,266	23,154
貸倒引当金	776	5,225
流動資産合計	1,874,514	2,397,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,909,838	3,209,626
減価償却累計額	670,929	796,859
建物及び構築物(純額)	2,238,908	2,412,767
機械装置及び運搬具	93,765	104,235
減価償却累計額	56,892	65,458
機械装置及び運搬具(純額)	36,872	38,777
工具、器具及び備品	684,952	727,530
減価償却累計額	528,953	535,886
工具、器具及び備品(純額)	155,998	191,643
土地	1,180,182	1,135,216
建設仮勘定	93,738	6,578
有形固定資産合計	3,705,700	3,784,982
無形固定資産		
借地権	76,071	47,216
ソフトウェア	92,022	86,001
ソフトウェア仮勘定	7,648	15,015
のれん	1,496,986	1,393,660
その他	216,527	197,026
無形固定資産合計	1,889,256	1,738,920
投資その他の資産		
投資有価証券	17,879	15,879
差入保証金	262,115	248,859
長期前払費用	68,873	60,618
繰延税金資産	47,228	155,271
その他	12,173	12,476
貸倒引当金	11,512	11,049
投資その他の資産合計	396,756	482,056
固定資産合計	5,991,712	6,005,959
資産合計	7,866,227	8,403,097

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,681	18,670
短期借入金	853,000	775,000
1年内返済予定の長期借入金	46,140	81,700
未払金	125,446	240,120
未払費用	223,424	269,086
未払法人税等	36,360	102,332
前受金	1,155,829	1,337,822
賞与引当金	-	3,370
奨学還付引当金	200	565
その他	38,961	42,603
流動負債合計	2,494,042	2,871,270
固定負債		
長期借入金	564,590	781,700
繰延税金負債	117,499	81,094
退職給付に係る負債	12,381	12,150
資産除去債務	90,728	144,143
その他	12,955	7,795
固定負債合計	798,154	1,026,883
負債合計	3,292,197	3,898,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,818,355	1,818,355
資本剰余金	1,530,164	1,530,164
利益剰余金	1,335,510	1,283,326
自己株式	148,646	148,646
株主資本合計	4,535,384	4,483,200
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,757	2,817
その他の包括利益累計額合計	1,757	2,817
新株予約権	736	735
非支配株主持分	36,151	18,189
純資産合計	4,574,030	4,504,943
負債純資産合計	7,866,227	8,403,097

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,600,989	5,888,994
売上原価	3,061,503	3,169,799
売上総利益	2,539,486	2,719,194
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	216,675	191,373
販売促進費	43,955	66,038
役員報酬	124,944	102,555
給料及び手当	863,127	1,011,226
法定福利費	116,756	133,570
地代家賃	111,428	111,907
業務委託費	121,275	164,938
支払手数料	147,932	149,961
減価償却費	165,722	163,023
のれん償却額	97,409	103,326
その他	370,019	320,775
販売費及び一般管理費合計	2,379,247	2,518,696
営業利益	160,238	200,498
営業外収益		
受取利息	154	44
寄付金収入	4,407	4,608
助成金収入	1,250	9,636
固定資産受贈益	23,500	-
その他	16,263	6,577
営業外収益合計	45,575	20,867
営業外費用		
支払利息	7,110	12,697
為替差損	2,664	365
投資有価証券評価損	1,115	-
固定資産処分損	3,879	-
貸倒引当金繰入額	2,873	-
事務所移転費用	-	7,725
その他	2,134	226
営業外費用合計	19,779	21,015
経常利益	186,035	200,350
特別損失		
減損損失	-	99,425
たな卸資産評価損	-	23,891
その他	-	3,000
特別損失合計	-	126,316
税金等調整前当期純利益	186,035	74,033
法人税、住民税及び事業税	116,333	136,122
法人税等調整額	38,653	144,447
法人税等合計	154,986	8,325
当期純利益	31,048	82,359
非支配株主に帰属する当期純損失()	12,848	17,962
親会社株主に帰属する当期純利益	43,896	100,321

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	31,048	82,359
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,757	1,060
その他の包括利益合計	1,757	1,060
包括利益	32,806	83,419
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45,654	101,382
非支配株主に係る包括利益	12,848	17,962

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,818,355	1,569,003	1,436,289	77,480	4,746,169
当期変動額					
剰余金の配当			154,705		154,705
親会社株主に帰属する当期純利益			43,896		43,896
自己株式の取得				71,166	71,166
連結範囲の変動		38,839	10,028		28,810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	38,839	100,779	71,166	210,784
当期末残高	1,818,355	1,530,164	1,335,510	148,646	4,535,384

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	739	-	4,746,908
当期変動額					
剰余金の配当					154,705
親会社株主に帰属する当期純利益					43,896
自己株式の取得					71,166
連結範囲の変動					28,810
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,757	1,757	2	36,151	37,906
当期変動額合計	1,757	1,757	2	36,151	172,878
当期末残高	1,757	1,757	736	36,151	4,574,030

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,818,355	1,530,164	1,335,510	148,646	4,535,384
当期変動額					
剰余金の配当			152,505		152,505
親会社株主に帰属する当期純利益			100,321		100,321
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	52,183	-	52,183
当期末残高	1,818,355	1,530,164	1,283,326	148,646	4,483,200

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,757	1,757	736	36,151	4,574,030
当期変動額					
剰余金の配当					152,505
親会社株主に帰属する当期純利益					100,321
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,060	1,060	1	17,962	16,903
当期変動額合計	1,060	1,060	1	17,962	69,087
当期末残高	2,817	2,817	735	18,189	4,504,943

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	186,035	74,033
減価償却費	255,750	276,349
減損損失	-	99,425
たな卸資産評価損	-	23,891
のれん償却額	97,409	103,326
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,329	3,985
受取利息	154	44
支払利息	7,110	12,697
未払配当金除斥益	681	647
投資有価証券評価損益(は益)	1,115	-
固定資産処分損益(は益)	3,879	-
固定資産受贈益	23,500	-
売上債権の増減額(は増加)	31,821	17,724
たな卸資産の増減額(は増加)	1,992	8,753
仕入債務の増減額(は減少)	282	3,989
未払費用の増減額(は減少)	48,162	45,375
前受金の増減額(は減少)	1,113	181,993
未払又は未収消費税等の増減額	48,550	38,599
その他	71,558	99,716
小計	533,574	953,721
利息の受取額	150	40
利息の支払額	8,634	13,226
法人税等の支払額	197,061	71,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,028	869,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	251,042	288,888
無形固定資産の取得による支出	26,672	58,221
投資有価証券の取得による支出	1,980	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	620,096	-
差入保証金の差入による支出	73,235	7,353
差入保証金の回収による収入	70	8,720
その他	1,456	4,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	971,500	341,120
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	78,000	498,000
短期借入金の返済による支出	100,000	576,000
長期借入れによる収入	620,000	320,000
長期借入金の返済による支出	91,373	67,330
自己株式の取得による支出	71,585	-
配当金の支払額	154,064	152,420
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	49,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	329,976	22,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	184	2,525
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	313,310	548,129
現金及び現金同等物の期首残高	1,612,776	1,345,002
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	45,536	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,345,002	1,893,132

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社
- (2) 主要な連結子会社の名称 (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ
BBT ONLINE GLOBAL, INC.
(株)Musashi International Education
(株)ABS
(株)ITブレナーズジャパン・アジアパシフィック

(株)BBTオンラインにつきましては、2020年7月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

また、現代幼児基礎教育開発(株)及びSummerhill International(株)につきましては、2021年3月1日付で(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズと合併したため、連結の範囲から除いております。

なお、Little Angels学園(株)は2021年1月1日付で(株)Musashi International Educationに商号を変更しております。

- (3) 非連結子会社の名称等 非連結子会社及び関連会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品...個別法

コンテンツの二次利用による制作品...先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

奨学還付引当金

奨学還付金制度対象講座の修了生又は優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率、又は会社が決めた奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く。）を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

受講料収入については、原則として受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学等の入学金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は、1,393,660千円であります。主要な内訳として、(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ1,104,845千円及び(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック230,009千円であります。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。

(減損の兆候の識別)

のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

(減損損失の認識)

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額(以下、「帳簿価額」という。)と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下、「割引前キャッシュ・フロー」という。)を比較し、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識されません。割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、のれんの総額を超えない範囲で、その差額を減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される前提は、それぞれのグルーピングにおける将来見込み及び中期経営計画に基づいており、顧客人数の予測や顧客の定着率、将来の市場及び経済全体の成長率、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

当社は、のれんの減損損失の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、割引前将来キャッシュ・フローや公正価値の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、減損損失が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は1,250千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループではセグメントごとに一定の仮定に基づいて繰延税金資産の回収可能性やのれんの減損損失等の会計上の見積りを行っております。

リカレント教育事業においては、業種・業態に応じて、集合型企業研修、及び、オンラインと集合を組合わせたブレンド型企業研修の一部中止や延期等が当第1四半期連結会計期間に特に多く発生いたしました。

それ以降は、従来の集合型研修からオンライン研修への切り替えが進み、概ね安定的にオンライン中心の研修受注・提供が進みました。

また、BBT大学経営学部、同経営学研究科、BOND-BBT MBA等の学位を授与するプログラム、及び、問題解決力、リーダーシップ、株式資産形成等を学ぶオープン・カレッジ系講座については、従来から100%オンラインによる運営である為、当連結会計年度においては連結財務諸表に重要な影響はありませんでした。翌連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による重要な影響はないものと仮定しております。

プラットフォームサービス事業においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大により、1～5歳を対象に通学を伴う認可外保育園であるAJBにおいて、政府の緊急事態宣言に伴う全国学校閉鎖及びSocial Distancing等の要請に応じて、2020年2月末以降、2020年5月末まで規模を大幅に縮小した運営を行いました。2020年6月以降は通常運営を再開し、月次売上も前年並みの水準で推移いたしました。翌連結会計年度においても、通期において同様の状況が続くと想定しております。

事業全般において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の与える影響は不確実かつ不透明な要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,365,061千円	1,300,952千円
土地	342,851	342,851
計	1,707,913	1,643,803

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	775,000千円	675,000千円
長期借入金	200,000	200,000
計	975,000	875,000

(根抵当権の極度額は、1,700,000千円であります。)

(連結損益計算書関係)

減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産	東京都練馬区	ソフトウェア	25,410
遊休資産	長野県茅野市	借地権	28,855
遊休資産	静岡県賀茂郡	土地	44,966
遊休資産	静岡県熱海市	建物	193

当社は、複数の管理会計上の事業区分を有しておりますが、これらの事業のキャッシュ・フローは相互補完的であるため全社を一つのグループとしております。事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産につきましては、事業の運営方針を改めたことに伴い将来の使用見込みがないと判断されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(25,410千円)として特別損失に計上しております。

なお、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。遊休資産につきましては将来の用途を変更した等の理由により減損損失を認識するに至り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(74,014千円)として特別損失に計上しています。

なお、当資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却可能価額により測定していません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,757	1,060
税効果調整前合計	1,757	1,060
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	1,757	1,060

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,264,100	-	-	14,264,100
合計	14,264,100	-	-	14,264,100
自己株式				
普通株式(注)	199,976	200,000	-	399,976
合計	199,976	200,000	-	399,976

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	736
	合計	-	-	-	-	-	736

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	154,705	11.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	152,505	11.0	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,264,100	-	-	14,264,100
合計	14,264,100	-	-	14,264,100
自己株式				
普通株式	399,976	-	-	399,976
合計	399,976	-	-	399,976

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2012年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	735
	合計	-	-	-	-	-	735

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	152,505	11.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	152,505	11.0	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,345,002千円	1,893,132千円
現金及び現金同等物	1,345,002千円	1,893,132千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにLittle Angeles学園(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	37,389千円
固定資産	229,679
のれん	64,444
流動負債	38,765
固定負債	292,749
非支配株主持分	-
株式の取得価額	0
現金及び現金同等物	12
差引：取得による収入()	12

株式の取得により新たに(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	46,756千円
固定資産	229,549
のれん	265,788
流動負債	24,402
固定負債	90,584
非支配株主持分	-
株式の取得価額	427,107
現金及び現金同等物	16,850
差引：取得のための支出	410,257

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	49,228千円	53,080千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式であります。これは、主に2008年6月より開始した、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしニュービジネスにチャレンジする起業家に対して、事業創出を後押しするために出資を行うスタートアップ起業家支援プロジェクト、「背中をポンと押すファンド(SPOF)」を介して取得したものであり、主に発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取締役会の監督の下、有価証券管理規程に従い、定期的に発行体の財務状況等を把握し管理しております。

借入金は、設備投資及び事業投資等に係る資金調達であります。借入金は流動性リスクに晒されており、当社では資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,345,002	1,345,002	-
(2) 売掛金	278,572	278,572	-
資産計	1,623,574	1,623,574	-
(1) 短期借入金	853,000	853,000	-
(2) 長期借入金()	610,730	610,326	403
負債計	1,463,730	1,463,326	403

() 1年内返済予定の長期借入金については、「(2)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,893,132	1,893,132	-
(2) 売掛金	296,296	296,296	-
資産計	2,189,429	2,189,429	-
(1) 短期借入金	775,000	775,000	-
(2) 長期借入金()	863,400	862,529	870
負債計	1,638,400	1,637,529	870

() 1年内返済予定の長期借入金については、「(2)長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	17,879	15,879

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,345,002
売掛金	278,572
合計	1,623,574

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,893,132
売掛金	296,296
合計	2,189,429

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	853,000	-	-	-	-	-
長期借入金	46,140	58,640	70,450	67,000	67,000	301,500
合計	899,140	58,640	70,450	67,000	67,000	301,500

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	775,000	-	-	-	-	-
長期借入金	81,700	99,192	100,344	100,344	100,344	381,476
合計	856,700	99,192	100,344	100,344	100,344	381,476

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額17,879千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額15,879千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,426	1,426	-
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,426	1,426	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,000	-	-
(2) 債権			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,000	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,115千円(その他有価証券の株式1,115千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損損失を行った時価のある株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,530千円	12,381千円
退職給付費用	3,391	3,521
退職給付の支払額	-	3,492
中小企業退職金共済制度への拠出額	540	260
退職給付に係る負債の期末残高	12,381	12,150

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付債務	36,305千円	21,201千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	23,923	9,050
退職給付に係る負債	12,381	12,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,381	12,150

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,391千円 当連結会計年度 3,521千円

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2012年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社監査役4名、当社使用人45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 652,000株
付与日	2012年7月12日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2013年4月1日 至 2022年7月11日

(注)1. 付与数は、以下の株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2013年10月1日付(株式1株につき200株)

- 2.(1)本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が5億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。
- (2)本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が取締役又は監査役の任期満了若しくは使用人の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役又は使用人の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。
- (3)本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	578,000
付与	-
失効	1,000
権利確定	-
未確定残	577,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	222
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,868千円	7,226千円
奨学還付引当金	61	173
前受金	13,362	18,362
棚卸資産評価損	3,315	727
投資有価証券評価損	7,713	7,713
資産除去債務	37,268	56,134
退職給付に係る負債	9,437	9,356
税務上の繰越欠損金 (注) 2	136,508	193,465
減価償却超過額	15,507	20,764
減損損失	16,656	27,486
その他	11,207	12,612
繰延税金資産小計	256,907	354,023
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	136,489	105,046
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,399	48,443
評価性引当額小計 (注) 1	207,889	153,489
繰延税金資産合計	49,018	200,533
繰延税金負債		
土地時価評価差額	15,840	15,840
その他の無形固定資産	75,404	66,746
資産除去債務に対応する除去費用	28,043	43,768
繰延税金負債合計	119,289	126,356
繰延税金資産の純額	70,270	74,176

(注) 1. 評価性引当額が54,400千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の繰越欠損金にかかるもの31,443千円及び連結子会社において計上された資産除去債務等にかかるもの22,957千円について、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	1,414	5,532	4,471	8,578	8,166	108,344	136,508
評価性引当額	1,414	5,532	4,471	8,578	8,166	108,325	136,489
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18	18

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	5,532	4,471	8,578	8,166	7,226	159,490	193,465
評価性引当額	5,532	4,471	8,578	8,166	7,266	71,070	105,046
繰延税金資産	-	-	-	-	-	88,419	88,419

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	3.4
住民税均等割等	3.3	8.5
評価性引当額の増減	25.2	79.9
のれん償却額	15.9	42.8
連結子会社との適用税率差異	4.6	0.4
税額控除	-	14.4
その他	0.9	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.3	11.2

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 (株)BBTオンライン

事業の内容 BBTオンライン英会話の企画・運営

(2) 合併日(効力発生日)

2020年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、(株)BBTオンラインを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)ビジネス・ブレイクスルー

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社100%子会社の(株)BBTオンラインにおいてビジネスに特化したマンツーマンのオンライン英会話サービス「BBTオンライン英会話」を運営してまいりました。この度、経営資源の集約と重複する業務の統合及び効率化を目的として、吸収合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 現代幼児基礎教育開発(株)及び、Summerhill Internatinoal(株)

事業の内容 幼稚園事業の運営

(2) 合併日(効力発生日)

2021年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズを存続会社、現代幼児基礎教育開発(株)及び、Summerhill Internatinoal(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズ

(5) その他取引の概要に関する事項

組織を一体化することによるインターナショナルスクール運営の効率化と、国際バカロレア全プログラム認定校による一貫したグローバル人材育成システムの構築を目的として、連結子会社間の吸収合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主にアオバジャパン・パイリンガルプリスクール拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年～47年と見積り、割引率は0.1%～1.1%を使用して資産除去債務の金額を計
算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	41,311千円	90,728千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49,228	53,080
時の経過による調整額	188	334
期末残高	90,728	144,143

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都千代田区において当社所有建物の一部について賃貸しております。また、長野県及び静岡県
において当社所有の遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損
益は、7,597千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度におけ
る当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、8,300千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計
上)、減損損失は74,014千円(特別損益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	282,062	283,869
期中増減額	1,807	1,385
期末残高	283,869	282,484
期末時価	290,424	290,474

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額でありま
す。

2. 期中増減額のうち、主な増加額は遊休不動産への振替(74,065千円)、主な減少額は減損損失(74,014
千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準等を基にした金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業の種類別セグメントは、サービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて複数の事業・グループ会社をまとめ、「リカレント教育事業」及び「プラットフォームサービス事業」の2つに区分されております。

「リカレント教育事業」は、主に社会人を対象とし、ビジネスの基礎から専門分野別に分類された講座まで10,000時間超のコンテンツを保有し、多様な配信メディアを通してマネジメント教育プログラムの提供をする事業及び、ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発及び販売、研修サービスを提供する事業であります。

「プラットフォームサービス事業」は、幼児期から高校までを対象としており、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」、「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」、「サマーヒルインターナショナルスクール」及び「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」(2021年1月に名称変更)の運営、ブレンド型教育の企画・運営を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、資産及び負債については事業セグメントに配分していないため、報告セグメント毎の開示は行っておりません。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮し、社内で設定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注)3
	リカレント 教育	プラット フォーム サービス	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	2,904,705	2,527,334	5,432,040	14,222	5,446,262	154,727	5,600,989
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,904,705	2,527,334	5,432,040	14,222	5,446,262	154,727	5,600,989
セグメント利益 又は損失()	47,884	104,454	152,339	4,359	147,979	12,259	160,238
その他の項目							
減価償却費	87,770	75,396	163,166	1,830	164,996	90,753	255,750
のれん償却額	15,333	82,075	97,409	-	97,409	-	97,409

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印
税収入、賃貸収益及び新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額12,259千円及び減価償却費90,753千円は、各報告セグメ
ントに配分していない全社費用であります。全社収益は施設利用料収入であり、全社費用は主に
報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略
しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	リカレント 教育	プラット フォーム サービス	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,036,093	2,660,759	5,696,853	13,350	5,710,203	178,791	5,888,994
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	480	480	480	-
計	3,036,093	2,660,759	5,696,853	13,830	5,710,683	178,311	5,888,994
セグメント利益	97,518	39,142	136,661	3,120	139,781	60,716	200,498
その他の項目							
減価償却費	95,500	102,983	198,483	1,590	200,073	76,276	276,349
のれん償却額	20,445	82,880	103,326	-	103,326	-	103,326

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印
税収入、賃貸収益及び新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額60,716千円及び減価償却費76,276千円は、各報告セグメントに配分して
いない全社費用であります。全社収益は施設利用料収入であり、全社費用は主に報告セグメント
に帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略
しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	リカレント教育	プラットフォーム サービス	その他	全社・消去	合計
外部顧客への売上高	2,904,705	2,527,334	14,222	154,727	5,600,989

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載事項は
ありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リカレント教育	プラットフォーム サービス	その他	全社・消去	合計
外部顧客への売上高	3,036,093	2,660,759	13,350	178,791	5,888,994

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	リカレント教育	プラットフォーム サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	25,410	73,821	193	99,425

(注)「その他」及び「全社・消去」の金額は、将来の使用が見込めなくなった遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	リカレント教育	プラットフォーム サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	15,333	82,075	-	-	97,409
当期末残高	250,454	1,246,532	-	-	1,496,986

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	リカレント教育	プラットフォーム サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	20,445	82,880	-	-	103,326
当期末残高	230,009	1,163,651	-	-	1,393,660

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	327.26円	323.57円
1株当たり当期純利益	3.16円	7.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	43,896	100,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	43,896	100,321
期中平均株式数(株)	13,912,516	13,864,124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2012年6月26日取締役会決議 によるストック・オプション 578,000株 この詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株 式の状況(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。	2012年6月26日取締役会決議 によるストック・オプション 577,000株 この詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株 式の状況(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

(株式取得による完全子会社化)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、株式会社ブレンディングジャパンの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で同社の100%株主である酒井 拓氏と株式譲渡契約書を締結いたしました。当該相手方が保有する株式会社ブレンディングジャパンの発行済株式数の全て(700株)を譲り受け、株式譲渡実行日である2021年5月31日に株式会社ブレンディングジャパンを当社の完全子会社といたしました。

株式取得の目的

当社グループが、提供するオンライン英会話講座「BBTオンライン」(以下、「BBT0」といいます。)はフィリピンにおいて、グローバル企業や政府機関での勤務経験をはじめ、MBA保持者など、様々なビジネスに関係するバックグラウンドを持った現地の優秀な講師を雇用することで高品質なサービスを提供しております。

一方、株式会社ブレンディングジャパンは、子供専用オンライン英会話スクール「ハッチリンクジュニア」(以下、「ハッチリンク」といいます。)を提供しており、BBT0と同じくフィリピンにおいて教職免許を持つ講師を多数雇用するなど、質の高いサービス運営を行っております。

株式会社ブレンディングジャパンの完全子会社化により、当社グループは拡大する子供向けオンライン英会話市場に参入することができ、フィリピンにおけるBBT0とハッチリンクの運営を一体化することで双方のコスト構造の改善が見込めます。また当社グループがプラットフォーム事業において運営するインターナショナルスクールとのシナジーにより、新規事業創出の可能性も見込めることから、株式取得による同社の完全子会社化を決定いたしました。

取得した会社の概要

名称

株式会社ブレンディングジャパン

代表者の役職・氏名

代表取締役 酒井 拓

事業内容

子供向け英会話スクールの運営

資本金

7百万円

(第三者割当による自己株式の処分)

処分の目的

「株式取得による完全子会社化」で記載のとおり、株式会社ブレンディングジャパンを完全子会社化することといたしました。本件株式取得後も引き続き株式会社ブレンディングジャパンの代表取締役である酒井拓氏に対し、株式会社ブレンディングジャパンの株式に代わり、当社株式を保有して頂き、当社株主となっただくことで、当社グループへの経営参加意識を高め、当社グループの業績拡大へ寄与して頂けることを期待し、酒井拓氏に対する第三者割当による自己株式処分を行うこととしたものであります。本件自己株式の処分は、資本効率の向上を目的として保有しております自己株式をM & Aの実施に関連して活用するものであります。

自己株式処分の概要

処分期日

2021年5月31日

処分株式数

227,200株

処分価額

1株につき434円

処分価額の総額

98百万円

処分方法

第三者割当

割当先

酒井 拓(株式会社ブレンディングジャパン代表取締役)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	853,000	775,000	0.455	-
1年以内に返済予定の長期借入金	46,140	81,700	1.072	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	564,590	781,700	1.072	2030年
合計	1,463,730	1,638,400	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,192	100,344	100,344	100,344

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,180,140	2,781,119	4,273,917	5,888,994
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	75,157	102,236	168,559	74,033
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	90,705	27,727	50,512	100,321
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.54	2.00	3.64	7.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	6.54	8.54	1.64	3.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	887,045	1,209,026
売掛金	199,300	254,854
仕掛品	92,306	87,716
前払費用	57,476	45,233
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	150,000	150,000
その他	14,866	10,524
貸倒引当金	67	86
流動資産合計	1,400,926	1,757,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,126,205	1 2,161,737
減価償却累計額	403,870	485,459
建物(純額)	1 1,722,335	1 1,676,278
構築物	1 53,627	1 53,627
減価償却累計額	21,391	26,304
構築物(純額)	1 32,236	1 27,323
機械及び装置	44,522	44,522
減価償却累計額	22,344	26,912
機械及び装置(純額)	22,178	17,609
車両運搬具	6,656	6,656
減価償却累計額	5,681	5,992
車両運搬具(純額)	974	663
工具、器具及び備品	511,143	525,016
減価償却累計額	424,917	414,560
工具、器具及び備品(純額)	86,225	110,455
土地	1 952,416	1 952,416
有形固定資産合計	2,816,367	2,784,747
無形固定資産		
借地権	76,071	47,216
商標権	3,154	2,683
特許権	6,701	4,515
ソフトウェア	56,177	85,113
電話加入権	72	72
ソフトウェア仮勘定	7,648	15,015
無形固定資産合計	149,825	154,616

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	17,879	15,879
関係会社株式	788,504	715,449
関係会社長期貸付金	595,000	445,000
破産更生債権等	1,346	1,287
差入保証金	128,006	124,750
長期前払費用	62,356	51,298
繰延税金資産	23,305	89,899
その他	17,109	17,109
貸倒引当金	133,354	181,458
投資その他の資産合計	1,500,152	1,279,216
固定資産合計	4,466,345	4,218,579
資産合計	5,867,272	5,975,848

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,679	1,739
短期借入金	1,775,000	1,775,000
1年内返済予定の長期借入金	42,000	42,000
未払金	18,188	91,566
未払費用	164,107	192,250
未払法人税等	7,275	63,483
未払消費税等	22,407	33,286
未払配当金	2,419	1,857
前受金	522,070	581,951
預り金	16,908	15,172
奨学還付引当金	200	565
その他	1,234	214
流動負債合計	1,573,491	1,799,086
固定負債		
長期借入金	357,000	315,000
その他	2,595	2,632
固定負債合計	359,595	317,632
負債合計	1,933,086	2,116,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,818,355	1,818,355
資本剰余金		
資本準備金	1,384,754	1,384,754
その他資本剰余金	184,249	184,249
資本剰余金合計	1,569,003	1,569,003
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	694,735	619,681
利益剰余金合計	694,735	619,681
自己株式	148,646	148,646
株主資本合計	3,933,448	3,858,394
新株予約権	736	735
純資産合計	3,934,185	3,859,130
負債純資産合計	5,867,272	5,975,848

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,856,114	3,001,766
売上原価	981,674	910,311
売上総利益	1,874,439	2,091,455
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	166,121	145,622
販売促進費	43,537	64,346
役員報酬	94,713	78,036
給料及び手当	646,048	738,997
法定福利費	97,713	105,138
業務委託費	106,186	139,282
支払手数料	118,934	132,387
減価償却費	147,202	145,514
地代家賃	102,270	108,866
その他	280,358	240,295
販売費及び一般管理費合計	1,803,086	1,898,487
営業利益	71,353	192,967
営業外収益		
受取利息	1 5,022	1 4,317
為替差益	437	3,358
業務受託料	1 8,649	1 12,929
助成金収入	1,250	2,500
その他	9,516	2,848
営業外収益合計	24,875	25,954
営業外費用		
支払利息	5,960	7,611
投資有価証券評価損	1,115	-
貸倒引当金繰入額	1 291	-
事務所移転費用	-	7,725
その他	633	-
営業外費用合計	8,001	15,336
経常利益	88,227	203,585
特別損失		
減損損失	-	2 29,048
関係会社株式評価損	-	32,067
貸倒引当金繰入額	-	1 48,162
抱合せ株式消滅差損	-	17,978
特別損失合計	-	127,257
税引前当期純利益	88,227	76,328
法人税、住民税及び事業税	31,493	65,470
法人税等調整額	888	66,594
法人税等合計	32,381	1,123
当期純利益	55,845	77,451

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	23,756	2.6	19,349	2.1
労務費		192,821	21.1	217,068	24.0
経費		698,449	76.3	669,303	73.9
当期総製造費用		915,027	100.0	905,721	100.0
期首仕掛品たな卸高		170,390		92,306	
合計		1,085,418		998,027	
会社分割による減少高		11,437		-	
期末仕掛品たな卸高		92,306		87,716	
当期売上原価		981,674		910,311	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
映像放出料	2,061	2,020
業務委託費	407,091	399,908
二次利用ロイヤリティ	43,330	53,111
出演料	158,927	144,178

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,818,355	1,384,754	184,249	1,569,003	793,595	793,595	77,480	4,103,474
当期変動額								
剰余金の配当					154,705	154,705		154,705
当期純利益					55,845	55,845		55,845
自己株式の取得							71,166	71,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	98,859	98,859	71,166	170,025
当期末残高	1,818,355	1,384,754	184,249	1,569,003	694,735	694,735	148,646	3,933,448

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	739	4,104,213
当期変動額		
剰余金の配当		154,705
当期純利益		55,845
自己株式の取得		71,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	2	170,028
当期末残高	736	3,934,185

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,818,355	1,384,754	184,249	1,569,003	694,735	694,735	148,646	3,933,448
当期変動額								
剰余金の配当					152,505	152,505		152,505
当期純利益					77,451	77,451		77,451
自己株式の取得							-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	75,053	75,053	-	75,053
当期末残高	1,818,355	1,384,754	184,249	1,569,003	619,681	619,681	148,646	3,858,394

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	736	3,934,185
当期変動額		
剰余金の配当		152,505
当期純利益		77,451
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	75,054
当期末残高	735	3,859,130

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品...個別法

コンテンツの二次利用による制作品...先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～47年
構築物	10年～20年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 奨学還付引当金

奨学還付金制度対象講座の修了生又は優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率、又は会社が決めた奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

受講料収入については、原則として、受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学等の入学料収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式の計上額は、715,449千円であります。主要な内訳として、(株)ITブレナーズジャパン・アジアパシフィック427,607千円及び(株)アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズ252,421千円であります。

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、投資損失引当金等の計上または関係会社株式の評価損を計上します。

減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、買収等により取得した関係会社の純資産額に超過収益力を反映しております。関係会社株式の実質価額の算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。

関係会社株式の実質価額の算定に使用される前提は、将来見込み及び中期経営計画に基づいており、顧客人数の予測や顧客の定着率、将来の市場及び経済全体の成長率、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

当社は、関係会社株式の評価損の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、評価損判定の基礎となる実質価額の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、関係会社株式の評価損が認識されるか否かの判定及び認識される評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「助成金収入」は1,250千円であります。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2012年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社監査役4名、当社使用人45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 652,000株
付与日	2012年7月12日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2013年4月1日 至 2022年7月11日

(注)1. 付与数は、以下の株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2013年10月1日付(株式1株につき200株)

2. (1)本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が5億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。
- (2)本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が取締役又は監査役の任期満了若しくは使用人の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役又は使用人の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。
- (3)本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度	580,000
付与	-
失効	2,000
権利確定	-
未確定残	578,000
権利確定後 (株)	
前事業年度	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	222
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,267,700千円	1,210,853千円
構築物	25,730	21,823
土地	166,851	166,851
計	1,460,281	1,399,527

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	775,000千円	675,000千円
計	775,000	675,000

(根抵当権の極度額は、1,500,000千円であります。)

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)アオパインターナショナル エデュケイショナルシステムズ (借入債務)	78,000千円	(株)アオパインターナショナル エデュケイショナルシステムズ (借入債務) 258,400千円
計	78,000	計 258,400

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの受取利息	5,007千円	4,300千円
関係会社からの業務受託料	13,295	12,929
関係会社への貸倒引当金繰入	302	48,162

2 減損損失

連結財務諸表「注記事項の連結損益計算書関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 788,504千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 715,449千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,709千円	5,683千円
奨学還付引当金	61	173
棚卸資産評価損	1,038	229
関係会社株式評価損	3,058	12,878
投資有価証券評価損	7,713	7,713
資産除去債務	4,095	6,596
貸倒引当金	40,853	55,589
減価償却超過額	15,433	20,552
減損損失	3,551	12,387
その他	3,042	8,170
繰延税金資産小計	82,558	129,973
評価性引当額	59,252	40,073
繰延税金資産合計	23,305	89,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	3.0
住民税均等割	4.8	5.6
評価性引当額の増減	1.7	25.1
税額控除	-	14.0
その他	0.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	1.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,126,205	43,270	7,738 (193)	2,161,737	485,459	89,133	1,676,278
構築物	53,627	-	-	53,627	26,304	4,913	27,323
機械及び装置	44,522	-	-	44,522	26,912	4,568	17,609
車両運搬具	6,656	-	-	6,656	5,992	311	663
工具、器具及び備品	511,143	55,146	41,273	525,016	414,560	29,747	110,455
土地	952,416	-	-	952,416	-	-	952,416
有形固定資産計	3,694,572	98,416	49,012	3,743,977	959,230	128,674	2,784,747
無形固定資産							
借地権	76,071	-	28,855 (28,855)	47,216	-	-	47,216
商標権	11,183	128	-	11,311	8,627	598	2,683
特許権	18,882	-	-	18,882	14,367	2,186	4,515
ソフトウェア	677,467	52,922	15,701	714,687	629,574	23,986	85,113
電話加入権	72	-	-	72	-	-	72
ソフトウェア仮勘定	7,648	60,737	53,370	15,015	-	-	15,015
無形固定資産計	791,325	113,788	97,927	807,185	652,569	26,771	154,616
長期前払費用	125,625	4,223	3,597	126,250	60,281	14,637	65,969 [14,671]

(注) 1. 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	麴町オフィス改装による増加	34,708千円
	スタジオ開設工事による増加	8,562千円
工具、器具及び備品	麴町オフィス改装による増加	26,131千円
	スタジオ開設工事による増加	21,493千円
	麴町オフィス改装による減少	33,425千円
ソフトウェア	遠隔教育システム開発による増加	31,070千円
	社内業務システム開発による増加	22,545千円
ソフトウェア仮勘定	遠隔教育システム開発による増加	42,835千円
	社内業務システム開発による増加	17,902千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用の[]内は内書きで、1年内償却予定額であり、貸借対照表では「前払費用」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	133,422	48,249	-	126	181,544
奨学還付引当金	200	565	200	-	565

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権に対する洗替による戻入等であります。

2. 奨学還付引当金の当期減少額の「その他」は、見積りによる引当額と実績額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、公告のウェブサイトは「 http://www.bbt757.com 」であります。
株主に対する特典	毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、保有株式数に応じて、株主優待対象の教育プログラムを優待価格等で提供いたします。 100株以上 対象プログラムの10%割引 1,000株以上 対象プログラムの20%割引

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第23期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

第23期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出

第23期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年2月18日関東財務局長に提出

第23期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書に係わる訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年11月2日関東財務局長に提出

2020年7月3日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券通知書

2021年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第4条の規定に基づく有価証券通知書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	基之
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島	拓也
--------------------	-------	----	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ビジネス・ブレイクスルー（以下、会社という）は当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社に関するのれんを1,393,660千円計上しており、総資産の16.6%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その主な内訳は、(株)アオインターナショナルエデュケーションシステムズに関するのれん1,104,845千円、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックに関するのれん230,009千円であり、合計金額1,334,854千円はのれんの大部分を占めている。</p> <p>のれんの評価に当たり、取得時の公正価値が毀損していないか確認したうえで、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位について、減損の兆候の識別を行う。また、減損の兆候があると判断されたのれんを含む資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較することにより減損の認識の判定を行う。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された3カ年の中期経営計画を基礎とし、3カ年の計画後は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっている。</p> <p>将来キャッシュ・フローに影響を与える重要な仮定は、見積りに使用した3カ年の中期経営計画、及び中期経営計画対象期間後の成長率である。また、中期経営計画は、顧客人数の予測や顧客の定着率、市場の成長率等に影響を受ける。</p> <p>以上のことから、のれんの評価は複雑であり、特に、将来キャッシュ・フローの見積りについては経営者の判断を伴うため不確実性が認められる。したがって、より慎重な検討が必要であるため、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するため主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>会社が作成したのれんの評価に関連する資料を入手し、当該資料に記載された財務情報の信頼性を検討した。</p> <p>のれんの評価にあたり、回収可能額を著しく低下させるような経営環境の変化、会社の計画等を把握するため、経営者等への質問、取締役会議事録や稟議書、関連資料等の閲覧等を実施した。</p> <p>のれんの評価については、回収可能性を著しく低下させるような重要な変化の有無を確かめるため、取得時に作成した事業計画と実績を比較検討した。実績が計画を下回る場合には、取得時の超過収益力が毀損していないかどうか確かめるため、経営者等への質問及び関連資料を閲覧するとともに、将来キャッシュ・フローとの比較を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された中期経営計画との整合性を確かめた。また、中期経営計画の精度を検討するため、過去の事業計画と実績の比較を実施した。さらに、中期経営計画の仮定の合理性を検討するため、顧客人数の予測や顧客の定着率、市場の成長率等について、経営者等への質問や過去の実績との比較を実施した。</p> <p>中期経営計画後の成長率が、将来の不確実性を考慮し見積もられているか確かめるため、経営者等への質問や判断根拠資料等の閲覧を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	基之
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島	拓也
--------------------	-------	----	----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ビジネス・ブレイクスルー（以下、会社という）は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を715,449千円計上しており、総資産の12.0%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その主な内訳は、(株)アオパインターナショナルエデュケーションシステムズに関する投資252,421千円、及び(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックに関する投資427,607千円であり、合計金額680,049千円は関係会社株式の大部分を占めている。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う。</p> <p>会社は、減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたって、買収等により取得した関係会社の純資産額に超過収益力を反映しており、超過収益力は取得時の事業計画と実績及び将来キャッシュ・フローを比較することにより評価している。将来キャッシュ・フローに影響を与える重要な仮定は、見積りに使用した3か年の中期経営計画、及び中期経営計画対象期間後の成長率である。また、中期経営計画は、顧客人数の予測や顧客の定着率、市場の成長率等に影響を受ける。</p> <p>以上のことから、関係会社株式の評価は複雑であり、特に、将来キャッシュ・フローの見積りについては経営者の判断を伴うため不確実性が認められる。したがって、より慎重な検討が必要であるため、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するため主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。</p> <p>会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。</p> <p>なお、関係会社株式の実質価額に反映された超過収益力は連結財務諸表上の「のれん」として計上されることから、超過収益力の評価に当たり、当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。